

有 価 証 券 報 告 書

第 122 期 自 平成27年 4 月 1 日
至 平成28年 3 月31日

トピー工業株式会社

(E01230)

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	70
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【事業年度】	第122期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	トピー工業株式会社
【英訳名】	TOPY INDUSTRIES, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 康雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 山口 政幸
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	03(3493)0777
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 山口 政幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	240,534	226,912	234,682	237,677	215,872
経常利益 (百万円)	7,304	6,234	4,485	6,037	8,806
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,918	3,409	1,914	2,360	1,700
包括利益 (百万円)	4,459	8,222	7,566	12,416	△6,860
純資産額 (百万円)	83,096	91,258	96,219	107,941	99,973
総資産額 (百万円)	212,828	208,781	232,714	252,456	231,583
1株当たり純資産額 (円)	347.37	377.47	398.39	448.36	417.60
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.52	14.38	8.08	9.96	7.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.7	42.9	40.5	42.1	42.7
自己資本利益率 (%)	4.8	4.0	2.1	2.4	1.7
株価収益率 (倍)	15.6	15.3	22.5	28.0	30.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,010	16,770	7,251	19,440	19,346
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,703	△14,770	△17,478	△29,141	△7,529
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,983	△4,997	7,538	13,157	△8,391
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,124	19,798	17,485	21,733	24,599
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,135 [428]	4,374 [491]	4,515 [538]	4,596 [573]	4,408 [597]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含めていません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	161,788	143,672	140,047	140,884	127,583
経常利益 (百万円)	6,452	4,900	3,213	6,038	5,950
当期純利益 (百万円)	1,780	3,367	2,663	2,886	1,690
資本金 (百万円)	20,983	20,983	20,983	20,983	20,983
発行済株式総数 (千株)	240,775	240,775	240,775	240,775	240,775
純資産額 (百万円)	61,129	65,947	69,759	76,562	71,981
総資産額 (百万円)	166,129	159,946	176,395	187,337	171,278
1株当たり純資産額 (円)	257.70	278.03	294.47	323.22	303.91
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	2.00 (－)	4.00 (1.00)	6.00 (1.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7.50	14.20	11.23	12.18	7.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.8	41.2	39.5	40.9	42.0
自己資本利益率 (%)	2.9	5.3	3.9	3.9	2.3
株価収益率 (倍)	34.3	15.5	16.2	22.9	31.1
配当性向 (%)	53.3	28.2	17.8	32.8	84.0
従業員数 (人)	1,911	1,943	1,873	1,855	1,819

(注) 1. 売上高には、消費税等は含めていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【沿革】

トピー工業株式会社は、昭和39年7月に車輪工業株式会社、東都製鋼株式会社、東都造機株式会社及び東都鉄構株式会社の4社が合併し、トピー工業株式会社と商号を改め、現在に至っています。

大正10年10月	東京府下南葛飾郡大島町（現江東区大島）に宮製鋼所を設立（東都製鋼の前身）。
大正15年9月	東京市京橋区新佃島（現中央区佃）に東京シャリング株式会社設立（東都製鋼の前身）。
昭和9年12月	東京市蒲田區六郷に株式会社東京車輪製作所設立。
昭和16年10月	株式会社東京車輪製作所と株式会社阿部鉄工所が合併、社名を車輪工業株式会社と変更。
昭和18年10月	株式会社宮製鋼所と東京シャリング株式会社が合併、東都製鋼株式会社（東京製造所、スチール部門）が発足。
昭和22年3月	東京都港区に萩原商事株式会社（現トピー実業株式会社）を設立。
昭和24年5月	車輪工業株式会社及び東都製鋼株式会社、共に東京証券取引所に株式上場。
昭和28年1月	東都製鋼株式会社、大阪、名古屋両証券取引所に株式上場。
昭和30年7月	東京都品川区大井鮫洲町に東都造機株式会社設立。
昭和31年12月	東京都江東区南砂に東都鉄構株式会社（東京製造所、鉄構部門）設立。
昭和33年11月	愛知県豊橋市に東都製鋼株式会社豊橋製鋼所（現豊橋製造所）完成。
昭和36年1月	東都造機株式会社茅ヶ崎工場（現神奈川製造所）完成。
昭和36年11月	車輪工業株式会社豊川工場（現豊川製造所）完成。
昭和39年3月	車輪工業株式会社綾瀬工場（現綾瀬製造所）完成。
昭和39年7月	車輪工業株式会社、東都製鋼株式会社、東都造機株式会社及び東都鉄構株式会社の4社が合併、トピー工業株式会社として発足。
昭和60年1月	アメリカ合衆国ケンタッキー州にトピーコーポレーション（現トピーアメリカ，INC.）を設立。
平成11年11月	アメリカ合衆国テネシー州にトピーインターナショナルU. C. A. , INC.（現トピーアメリカ，INC.）を設立。
平成15年9月	中華人民共和国福建省福州市に福建源興トピー汽車零件有限公司（現福建トピー汽車零件有限公司）を設立。
平成19年3月	トピーコーポレーションとトピーインターナショナルU. C. A. , INC. が合併し、トピーアメリカ，INC. に名称変更。
平成20年10月	第三者割当増資により新日本製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）の持分法適用関連会社となる。
平成23年8月	中華人民共和国山東省青島市にトピー履帯（中国）有限公司を設立。
平成25年3月	インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県にトピー パリンダ マニファクチャリング インドネシアを設立。
平成27年7月	メキシコ合衆国サンルイスポシ州サンルイスポシ市にトピーファスナー・メキシコS. A. DE C. V. を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社28社、関連会社3社及びその他の関係会社1社（平成28年3月31日現在）により構成）は、素材供給部門としての鉄鋼事業及び加工部門としての自動車・産業機械部品事業が、相互に関連を持ちながら素材の生産から最終製品の加工まで、一貫した生産体制を持つ金属加工の総合グループとなっています。

また、電力卸販売、合成マイカ、クローラーロボット、屋内外サインシステム、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営等、事業の多角化にも取り組んでいます。

各事業における当社グループの位置づけ等は次のとおりです。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一です。

<鉄鋼事業>

当部門においては、電気炉による製鋼及び各種条鋼の圧延を行っています。

H形鋼、一般形鋼及び異形棒鋼は主に建設用資材として国内外に販売し、異形形鋼は主に自動車・産業機械部品事業部門に供給しています。

[主な関係会社]

トピー工業株式会社、トピー実業株式会社、トピー海運株式会社、株式会社トージツ、エヌイー・トージツ株式会社、明海リサイクルセンター株式会社

<自動車・産業機械部品事業>

当部門においては、自動車用スチールホイール、アルミホイール、建設機械用スチールホイール、自動車用プレス製品、工業用ファスナー及び産業機械部品の製造・販売を行っています。

国内自動車用・産業車両用及び建設機械用のホイールはトップメーカーとして、また欧米、アジアにおける国内外の自動車メーカーのグローバル調達に対応できる体制を有し、高い評価を得ています。

工業用ファスナー（精密薄板バネ他）は、自動車、家電、工業用機械等をはじめとし、IT分野への積極的な販売を展開しています。

また、産業機械部品事業は、ブルドーザー、パワーショベルの足回り部品及び排土板・バケット等の先端金具、モーターグレーダーの刃先等を製造・販売しています。熱処理・加工技術の評価の高い建設機械部品メーカーとして、国内では圧倒的なシェアを有しています。

[主な関係会社]

トピー工業株式会社、トピー実業株式会社、トピーファスナー工業株式会社、九州ホイール工業株式会社、株式会社オートピア、株式会社三和部品、トピーアメリカ、INC.、トピープレジジョンMFG., INC.、トピーファスナー（タイランド）LTD.、青島トピー機械有限公司、福建トピー汽車零件有限公司、トピー履帯（中国）有限公司、トピーファスナー・ベトナムCO., LTD.、天津トピー機械有限公司、トピー パリンダ マニファクチャリング インドネシア、トピー履帯インドネシア、トピー・エムダブリュ・マニファクチャリング・メキシコS.A. DE C.V.、トピーファスナー・メキシコS.A. DE C.V.

<発電事業>

当部門においては、石炭火力発電設備で発電を行い、電力の卸販売を行っています。

[関係会社]

明海発電株式会社

<その他>

合成マイカ、クローラーロボット、屋内外サインシステム、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営等を行っています。

[主な関係会社]

トピー工業株式会社、トピー実業株式会社、株式会社トピーレック

製品・サービス

原材料・部品

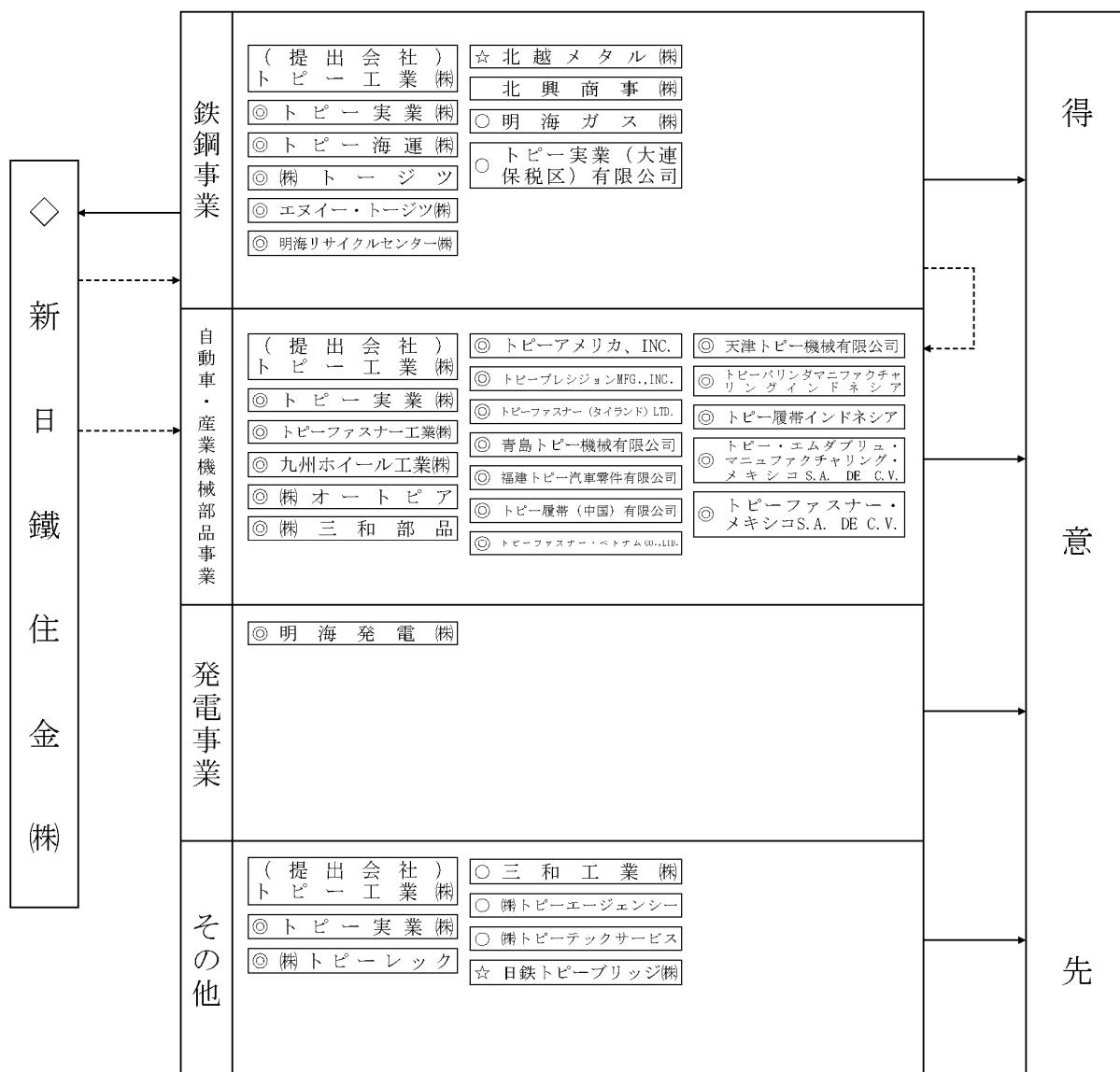
©印 連結子会社 23社

○印 持分法非適用非連結子会社 5社

☆印 持分法適用関連会社	2社
--------------	----

無印 持分法非適用関連会社 1社

◇印 その他の関係会社 1社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トピー実業(株)	東京都品川区	480	鉄鋼、自動車・産業機械部品、その他	100	当社が原材料を購入しています。また、製品を販売しています。 当社が土地・工場・設備を賃貸しています。 役員の兼任…有
トピー海運(株)	愛知県豊橋市	225	鉄鋼	100	当社が製品の運送及び構内作業を委託しています。 当社が土地・設備・事務所を賃貸しています。 役員の兼任…有
トピーファスナー工業(株)	長野県松本市	310	自動車・産業機械部品	100	役員の兼任…有
(株)トピーレック	東京都江東区	300	その他	100	当社が土地・設備を賃貸しています。 役員の兼任…有
九州ホイール工業(株)	福岡県京都郡苅田町	100	自動車・産業機械部品	100	当社が原材料を供給しています。また、製品を購入しています。 役員の兼任…有
(株)トージツ	愛知県豊橋市	80	鉄鋼	100 (100)	記載すべき事項はありません。
エヌイー・トージツ(株)	千葉県浦安市	34	鉄鋼	100 (100)	記載すべき事項はありません。
(株)オートピア	東京都江東区	30	自動車・産業機械部品	100 (100)	記載すべき事項はありません。
明海リサイクルセンター(株)	愛知県豊橋市	200	鉄鋼	100 (30)	当社が土地・工場・設備を賃貸しています。 役員の兼任…有
(株)三和部品	茨城県坂東市	200	自動車・産業機械部品	100	当社が原材料を供給しています。また、製品・原材料を購入しています。 当社が工場・設備を賃貸しています。 役員の兼任…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
明海発電(株)	愛知県豊橋市	205	その他	100	当社が土地を賃貸しています。 当社が借入債務の保証を行っています。 役員の兼任…有
トピーアメリカ, I N C.	アメリカ合衆 国ケンタッキ ー州フランク フォート市	米ドル 600	自動車・ 産業機械 部品	100	当社が製品を販売しています。 役員の兼任…有
トピープレシヨ ンMFG., I N C.	アメリカ合衆 国イリノイ州 エルクグロー ブビレッジ	米ドル 50千	自動車・ 産業機械 部品	100 (100)	記載すべき事項はありません。
トピーファスナー (タイランド) L T D.	タイ国チョン ブル県ドンフ アロムアン市	タイバーツ 50百万	自動車・ 産業機械 部品	75 (40)	記載すべき事項はありません。
青島トピー機械有 限公司	中華人民共和 国山東省青島 市	人民元 60百万	自動車・ 産業機械 部品	95 (10)	当社が原材料を購入しています。 役員の兼任…有
福建トピー汽車零 件有限公司	中華人民共和 国福建省福州 市	人民元 194百万	自動車・ 産業機械 部品	100	当社が資金を貸付けています。 役員の兼任…有
トピー履帯（中 国）有限公司	中華人民共和 国山東省青島 市	人民元 491百万	自動車・ 産業機械 部品	100	当社が製品を販売しています。 当社が資金を貸付けています。 当社が借入債務の保証を行っています。 役員の兼任…有
トピーファスナ ー・ベトナム C O., L T D.	ベトナム社会 主義共和国フ ンイエン省	米ドル 6,240千	自動車・ 産業機械 部品	100 (80)	役員の兼任…有
天津トピー機械有 限公司	中華人民共和 国天津市	人民元 103百万	自動車・ 産業機械 部品	100	役員の兼任…有
トピー パリンダ マニファクチャリ ング インドネシア	インドネシア 共和国西ジャ ワ州カラワン 県	ルピア 3,300億	自動車・ 産業機械 部品	70	当社が製品を販売しています。 当社が借入債務の保証を行っています。 役員の兼任…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
トピー履帯インドネシア	インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ県	米ドル 300千	自動車・産業機械部品	100 (30)	役員の兼任…有
トピー・エムダブリュ・マニファクチャリング・メキシコS.A. DE C.V.	メキシコ合衆国グアナフアト州シラオ市	ペソ 173百万	自動車・産業機械部品	75	役員の兼任…有
トピーファスナー・メキシコS.A. DE C.V.	メキシコ合衆国サンルイスポトシ州サンルイスポトシ市	ペソ 81百万	自動車・産業機械部品	100 (100)	記載すべき事項はありません。
(持分法適用関連会社) 北越メタル(株)	 新潟県長岡市	 1,969	 鉄鋼	 36.0 (1.4)	 当社が製品を購入しています。 役員の兼任…有
日鉄トピーブリッジ(株)	福岡県北九州市	100	その他	35	役員の兼任…有
(その他の関係会社) 新日鐵住金(株)	 東京都千代田区	 419,524	 鉄鋼製品等の製造、販売及びエンジニアリング	 0.1 (被所有) 20.5 (0.1)	 当社が原材料を購入しています。また、製品を販売しています。 業務提携を行っています。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。(その他の関係会社を除く)

2. トピーアメリカ, I N C. 及びトピープレジジョンMFG., I N C. は上記資本金のほかに、それぞれ額面超過払込額62,999,400米ドル及び4,950,000米ドルがあり、資本の額は、それぞれ63,000,000米ドル及び5,000,000米ドルとなっています。
3. トピー実業(株)、トピーアメリカ, I N C.、福建トピー汽車零件有限公司、トピー履帯(中国)有限公司及びトピー パリンダ マニファクチャリング インドネシアの5社は特定子会社に該当します。
4. 北越メタル(株)、新日鐵住金(株)は有価証券報告書を提出しています。
5. トピー実業(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	89,040百万円
	(2) 経常利益	1,214百万円
	(3) 当期純利益	764百万円
	(4) 純資産額	7,513百万円
	(5) 総資産額	31,965百万円

6. 「議決権の所有割合」欄の()は、間接所有割合で内数です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄鋼事業	880 [112]
自動車・産業機械部品事業	3,146 [435]
発電事業	32 [0]
報告セグメント計	4,058 [547]
その他	143 [48]
全社（共通）	207 [2]
合計	4,408 [597]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、役員、顧問、嘱託、臨時従業員は含めていません。
2. 臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,819	40.5	18.3	6,252,874

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄鋼事業	510
自動車・産業機械部品事業	1,081
発電事業	—
報告セグメント計	1,591
その他	89
全社（共通）	139
合計	1,819

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、役員、顧問、嘱託、臨時従業員は含めていません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、以下の労働組合が組織されています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

会社名	組合名称	組織人員（人）	上部加盟団体
トピー工業㈱	トピー工業労働組合	1,711	日本基幹産業労働組合連合会
トピー海運㈱	トピー海運労働組合他	145	日本港湾労働組合連合会他
トピーファスナー工業㈱	トピーファスナー工業労働組合	170	中信地区労働組合協議会
計		2,026	

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国は回復が続き、欧州も持ち直したものの、中国の景気減速及び新興国の足踏み状態が続き、全体としては緩やかな回復となりました。わが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の持ち直し等により、緩やかな回復基調で推移したものの、個人消費や鉱工業生産等に弱い動きが続き、回復の踊り場感が見られました。

このような状況下、当社グループは、グローバルでの“成長”と高収益体質への“変革”を基本方針とした中期連結経営計画「Growth & Change 2015」を推進してまいりました。その一環として、トピー・エムダブリュ・マニユファクチャリング・メキシコS.A. DE C.V.（メキシコ グアナファト州）において乗用車用ホイールの生産を開始いたしました。発電事業では事業の見直しを実施し、特定規模電気事業者への電力供給を新たに開始しました。また、鋼材の適正な販売価格の維持を図るとともに、需要に応じた生産体制の構築や生産性の向上、省エネ等のコスト改善、さらに、中国建機部品事業及び鉱山用ホイール事業の再建に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は2,158億7千2百万円（前期比9.2%減）となりましたが、営業利益は100億円（前期比55.7%増）、経常利益は88億6百万円（前期比45.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、中国の生産拠点の集約等に伴う特別損失を計上したことにより、17億円（前期比27.9%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(鉄鋼事業)

鉄鋼業界は、建設向け及び製造業向けの需要が減少したため、粗鋼生産は前期を下回りました。電炉業界においても、鋼材需要が低調に推移するとともに、鋼材市況が下落する等、厳しい環境が続きました。

このような状況下、当社グループは、販売価格が下落したことにより、売上高は637億6千7百万円（前期比11.7%減）となりました。一方で、自動車・産業機械部品事業に供給する鋼材の需要低迷の影響を受けたものの、輸出の拡大等による数量の確保や適正な販売価格の維持を図るとともに、新製鋼工場の効果発現や徹底的なコストの削減に努めた結果、営業利益は48億1千5百万円（前期比42.4%増）を計上することができました。

(自動車・産業機械部品事業)

自動車業界は、軽自動車税の引き上げに伴う販売低迷に加えて、トラックの輸出減少等により、国内生産台数は前期を下回りました。一方、米国では自動車需要は好調に推移いたしました。また、建設機械業界は、中国や東南アジア市場が一段と縮小するとともに、鉱山機械需要も引き続き低調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループはあらゆる改善諸施策に継続して取り組んでまいりました。しかしながら、中国をはじめとする新興国の建設機械需要の低迷により、建設機械用足回り部品の販売数量が大幅に減少するとともに、軽自動車向けを中心とした乗用車用ホイールの販売数量が減少した影響等を受け、売上高は1,340億9千9百万円（前期比11.2%減）、営業利益は53億2千万円（前期比23.1%減）となりました。

(発電事業)

電力供給先を特定規模電気事業者に変更し、事業計画に沿って安定した電力供給を続けてまいりました。売上高は106億2千6百万円（前期比59.9%増）、営業利益は24億7千5百万円（前期 営業損失9億4百万円）となりました。

(その他)

化粧品等に使われる合成マイカの製造販売、クローラーロボットの製作販売、屋内外サインシステム事業、土木・建築事業、「トピレックプラザ」（東京都江東区南砂）等の不動産賃貸及びスポーツクラブ「OSSO」の運営等を行っております。売上高は73億7千8百万円、営業利益は14億7千4百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動の資金増加を投資活動の有形固定資産取得の支払い及び財務活動の有利子負債の圧縮に充当し、当連結会計年度末には245億9千9百万円（前期比28億6千5百万円増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益46億8千1百万円（前期比2億4百万円増）及び減価償却費113億2千1百万円（前期比10億6百万円増）等により、193億4千6百万円の増加（前期比9千4百万円減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出94億2千8百万円（前期比194億4千2百万円増）及び投資有価証券の売却による収入16億円（前期比14億9千4百万円増）等により、75億2千9百万円の減少（前期比216億1千1百万円増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、借入金と社債の純減額68億8千3百万円（前期比212億4千2百万円減）等により、83億9千1百万円の減少（前期比215億4千9百万円減）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
鉄鋼事業 (百万円)	41,693	84.7
自動車・産業機械部品事業 (百万円)	100,488	85.9
発電事業 (百万円)	7,881	107.3
報告セグメント計 (百万円)	150,064	86.4
その他 (百万円)	947	78.8
合計 (百万円)	151,012	86.4

(注) 上記金額には、消費税等は含めていません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
鉄鋼事業 (百万円)	63,767	88.3
自動車・産業機械部品事業 (百万円)	134,099	88.8
発電事業 (百万円)	10,626	159.9
報告セグメント計 (百万円)	208,493	90.7
その他 (百万円)	7,378	95.1
合計 (百万円)	215,872	90.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しています。

2. 上記金額には、消費税等は含めていません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題について

当社グループは、昨年度までの4年間、前中期経営計画において、グローバルでの“成長”と高収益体質への“変革”を基本方針として、自動車・産業機械部品事業のグローバル供給体制の確立に向けた海外生産拠点の拡充、鉄鋼事業の圧倒的なコスト競争力を実現する新製鋼工場の稼働等、次の成長への基盤づくりを着実に実行してまいりました。

一方で、中国をはじめとした新興国の成長鈍化や資源価格低迷に伴う建設機械用足回り部品および鉱山機械用ホイールの急激な需要減少に対して、事業再建を迅速に実行したものの、収益目標は達成に至りませんでした。

今後も、世界的には新興国を中心に自動車需要や鉄鋼需要の拡大が期待される一方で、人口の減少や高齢化の進展等により国内需要の拡大は期待できないと見込まれます。また、回復が遅れている建設機械および鉱山機械需要については、先行き不透明感があるものの、世界の人口増加や都市化率の上昇を背景に長期的には伸長していくと予想されます。

このような状況の中、当社グループは平成28年度から平成30年度を実行期間とする“Growth & Change 2018”（G&C 2018）を策定いたしました。新中期経営計画では、グローバルでの“成長”と高収益体質への“変革”を引き続き推進し、自動車・産業機械部品事業を成長ドライバーと位置付け、グローバルでの事業展開を加速することで、持続的な成長を目指します。また、独自技術の新たな活用方法を創造し、新事業へ挑戦します。

各セグメントにおける対処すべき課題は以下のとおりです。

(鉄鋼事業)

国内トップレベルのコスト競争力を備え、独自性のある異形形鋼を武器に業界のリーディングカンパニーを目指します。新製鋼工場の効果を最大限に発揮するとともに、当社グループの強みである異形形鋼の製造技術と加工技術を生かした製品群で、新たな需要の開拓に取り組みます。

(自動車・産業機械部品事業)

世界のどこへでも共通設計のホイールを供給できるグローバル供給体制を拡大・強化し、「世界トップクラスの総合ホイールメーカー」としてのプレゼンスをさらに高めます。

また、「建設機械の総合足回り部品メーカー」としての地位を更に強固にするため、海外の生産・物流拠点の拡充に加え、国内マザー工場機能の強化によるグローバル供給体制の再構築を図ることで、新たな顧客を開拓してまいります。

(発電事業)

周辺環境との調和を最大限に配慮した発電設備による、安定した稼働体制の維持及び電気の安定供給に引き続き注力してまいります。

(その他)

合成マイカ、クローラーロボット、各種サービス等多岐にわたる事業展開の中で、顧客ニーズを捉えた商品開発による拡販に取り組んでまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容の概要

当社は上場会社であるため、当社の株式は、株主・投資家の皆様によって自由に取引ができるものです。したがって、当社は、当社の株式に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な株式の買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的な大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社取締役会が代替案の提示等を行うために必要かつ十分な時間を確保することができないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るものです。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共

同の利益を中長期的に確保し、または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、平成28年度よりグローバルでの事業展開の加速と独自技術の新たな活用方法を創造する中期経営計画“Growth & Change 2018”（G&C 2018）の策定・実行等とともに、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営の最重要課題のひとつであると認識し、当社に相応しいガバナンス体制の採用や経営の適正性の確保のための内部統制システムの整備等を実施しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、いわゆる買収防衛策（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、取締役会によるその内容の評価・検討等に必要な時間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

上記②及び本③の内容の詳細につきましては、下記の当社ウェブサイトをご参照ください。

http://www.topy.co.jp/cgi-bin/cl/public/index.cgi/tpk/file/view/2005?entry_id=856

④ 上記②の取り組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取り組みとして、上記②の取り組みを実施しております。上記②の取り組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記②の取り組みは、上記①の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記②の取り組みは上記①の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

⑤ 上記③の取り組みについての取締役会の判断

上記③の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いまたは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。

したがって、上記③の取り組みは、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記③の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な時間の確保を求めるために実施されるものです。さらに、上記③の取り組みにおいては、株主意思の重視（株主総会決議による導入、株主意思確認総会による発動及びサンセット条項（注））、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記③の取り組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記③の取り組みは上記①の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（注）買収防衛策の導入後、定期的に株主総会の承認を確保する条項をいいます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月23日）現在において当社グループが判断したものです。

（１）経済状況の変化によるリスク

① 販売状況

当社グループの営業収入は、主に鉄鋼、自動車・産業機械部品で構成されています。自動車・産業機械部品の販売については、当社グループの製品を装着した完成車の販売に大きく影響を受け、さらにそれは完成車の様々な市場における経済状況の影響を受けます。同様に鉄鋼関連の製品の需要は、これを販売している国又は地域の経済状況の影響を受けます。

したがって、日本、北米、アジアという当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 原材料調達

当社グループが消費する主要原材料である鋼材、鉄スクラップ、燃料などの価格は国際的な経済状況の動きを反映して、大幅に変動する可能性があります。

原材料が高騰し、かつ製品の適正な価格形成ができない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替リスク

当社グループの事業には、日本から北米・アジア向けを中心とした輸出と、同地域における製品の生産・販売が含まれています。為替レートの変動は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 金利の変動、有利子負債依存度

当社グループは、有利子負債の圧縮に努めておりますが、総資産に占める有利子負債の比率は依然として高い水準にあります。そのため有利子負債にかかる金利の変動により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 資金調達

当社グループは、金融機関からの借入れを中心に資金調達を行っています。資金の調達コストは、金利や格付け機関による当社グループに対する評価の影響を受けます。金利上昇や当社グループの業績悪化などにより、高い金利での調達を余儀なくされたり、必要な資金が確保できなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（２）販売価格低下によるリスク

当社グループは、鉄鋼、自動車・産業機械部品という価格競争が極めて激しい市場において事業を展開しています。当社グループは購買面での努力、生産性の向上をもって利益の確保に努めてまいりますが、そうした努力を上回る価格低下が生じた場合、利益率の悪化が生じる恐れがあります。

（３）海外展開によるリスク

当社グループの生産・販売活動は、国内の他、従来から米国でも行われています。また近年の中国をはじめとしたアジア諸国の経済発展にともない、これらの地域でも、直接投資を実施し、生産販売活動を行っています。しかし、これらの海外への事業進出には、例えば、社会的・技術的インフラの未整備、予期しない法律又は規制の変更、不利な政治又は経済要因、人材の採用と確保の難しさ、といったいくつかのリスクが内在しています。

（４）新製品・新技術開発によるリスク

製造業である当社グループが、各事業分野で長期的に安定的な収益を上げていくためには、他社との競争環境の中で、技術面で確固たる地位を確立する必要があります。特に自動車・産業機械部品事業において、自動車の技術革新を背景とした、高度化する完成車メーカーの要請に的確に対応していかなければなりません。

当社グループが市場・顧客からの支持を獲得できる新製品又は新技術を的確に予測し、商品化できるかどうかに関してはリスクが内在しています。

（５）災害によるリスク

当社グループは、自然災害に備え連絡体制の整備や定期的な防災訓練の実施、建物の耐震補強など着実に施策を進めてまいりました。しかしながら、各事業所の周辺地域において大規模な地震、台風等の自然災害が発生した場合は、操業に支障が生じ業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥によるリスク

製品の安全性を最優先の課題として、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造しています。当社グループは製造物に係る賠償責任については保険に加入していますが、保険でカバーされないリスクや、顧客の安全確保の為に大規模なリコールを実施した場合などに、多額のコストが発生するなど、当社グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制によるリスク

当社グループの事業活動は、国内及び海外各国においてさまざまな規制や、法令の適用を受けております。これらの法規制の変更等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「素材から製品までの一貫生産」という強みを生かし、世界各地でお客様が求める価値に応えるため、「顧客を起点とした新技術・新製品開発」を念頭に進めています。

当連結会計年度におけるグループの研究開発費は、10億5千9百万円で、各事業部門別の研究目的・内容・成果及び研究開発費は次のとおりです。

(鉄鋼事業)

新形鋼製品や新鋼種開発を実施するとともに、圧延製品の品質向上及び廃棄物削減・リサイクルなどの環境改善に関する研究開発を進めています。

成果としては、新形鋼製品の受注、既存製品の原単位削減、廃棄物削減・リサイクルに関する技術開発を実現しました。

これらに関わる研究開発費は、5百万円です。

(自動車・産業機械部品事業)

軽量化・意匠性向上・品質向上・コスト削減などに関する研究及び新商品開発に関する研究開発を進めています。

主力商品の自動車用スチールホイール及びアルミホイールについては、解析及び評価技術の精度向上、新商品の開発と量産化、既存製品のコスト低減と品質向上などに成果を上げることができました。

建設機械部品においては、超大型ホイールの鍛造プロセスにおけるコスト低減に関する研究や油圧ショベル用ローラーや履板の熱処理プロセスにおける品質向上・コスト低減に関する研究を実施しました。

これらに関わる研究開発費は、4億5千7百万円です。

(その他)

上記事業以外の新分野における研究開発も産学連携などにより積極的に進めています。サイエンス事業部では、高意匠合成マイカの新商品開発を進めました。クローラーロボットは、各種ロボットの商品開発を進めました。技術センターでは、各事業に関連する基礎的な要素技術の研究開発を進めています。

これらに関わる研究開発費は、5億9千7百万円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析したものです。

（１）財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ208億7千3百万円減少して2,315億8千3百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の減少94億8千1百万円及び投資有価証券の減少83億6千7百万円等によるものです。

② 負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ129億5百万円減少して1,316億9百万円となりました。

これは主に、買入債務の減少49億1千8百万円及び有利子負債の減少74億4千5百万円等によるものです。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ79億6千7百万円減少して999億7千3百万円となりました。

これは主に、その他有価証券評価差額金の減少54億3百万円及び為替換算調整勘定の減少18億6千9百万円等によるものです。

この結果、1株当たり純資産は、417.60円となり、自己資本比率は42.7%となりました。

④ キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの概要については、前掲「第2 事業の状況 1 業績等の概要 （２）キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

（２）経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、鋼材販売価格の下落及び建設機械需要の低迷により、前連結会計年度に比べ218億5百万円減少の2,158億7千2百万円となりました。

② 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、鋼材の適正な販売価格の維持を図るとともに、需要に応じた生産体制の構築や生産性の向上に取り組んだ結果、前連結会計年度に比べ35億7千8百万円増益の100億円の営業利益となりました。

③ 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、為替差損益、受取保険金等により、前連結会計年度に比べ8億1千万円の利益減少（純額）となりました。

④ 特別損益

当連結会計年度の特別損益は、事業再編損等により、前連結会計年度に比べ25億6千4百万円の利益減少（純額）となりました。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ6億5千9百万円減益の17億円となりました。

その結果、1株当たり当期純利益は、7.18円となりました。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益の概要については、前掲「第2 事業の状況 1 業績等の概要（１）業績」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資等の概要は、長期的かつ安定的な事業展開と販売競争の激化に対処するための設備投資で、投資総額は88億1千5百万円となっています。

生産能力向上の設備投資を中心に、鉄鋼事業では投資総額9億7千4百万円、自動車・産業機械部品事業では投資総額56億1百万円となっています。

また、維持投資を中心に、発電事業では投資総額18億3千2百万円となっています。

上記以外では、維持投資を中心に、投資総額4億6百万円となっています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
豊橋製造所 (愛知県 豊橋市)	鉄鋼事業	電気炉普通鋼 生産及び圧延 設備	12,333	29,113	3,139 (1,808)	1,414	369	46,369	722
	自動車・産業 機械部品事業	履板生産設備							
	その他	合成マイカ生 産設備他							
豊川製造所 (愛知県 豊川市他)	自動車・産業 機械部品事業	ホイール生産 設備	1,376	1,250	1,507 (257)	5	56	4,195	383
綾瀬製造所 (神奈川県 綾瀬市他)	自動車・産業 機械部品事業	ホイール生産 設備	2,106	2,192	1,063 (133)	—	119	5,481	420
神奈川製造所 (神奈川県 茅ヶ崎市)	自動車・産業 機械部品事業	履板・履帯生 産及び組立設 備	446	645	168 (50)	—	14	1,274	195
本社他 (東京都 品川区他)	その他	賃貸設備他	3,493	75	4,196 (85)	—	22	7,787	220

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人) <外、臨 時従業員 >
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
九州ホイール 工業㈱	(福岡県 京都郡 荏田町)	自動車・ 産業機械 部品事業	ホイール生産 設備	460	1,159	355 (29)	—	272	2,247	47 <11>
トビー実業㈱	東北営業部 他 (宮城県 仙台市 若林区他)	鉄鋼事業	鉄・非鉄屑の 流通販売設備	230	3	3,207 (25)	—	54	3,495	275 <13>
		自動車・ 産業機械 部品事業	自動車部品等 の卸売設備							
		その他	土木・建築材 料の販売、施 工管理設備、 賃貸設備等							
明海発電㈱	(愛知県 豊橋市)	発電事業	電力供給設備	1,194	2,823	—	—	10	4,028	32 <—>

(3) 在外子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人) <外、臨時従業員 >
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
トピーアメリカ、 I N C.	(アメリカ 合衆国 ケンタッ キー州)	自動車・ 産業機械 部品事業	ホイール 生産設備	1,458	1,828	142 (351)	—	296	3,725	278 <63>
トピー履帯(中 国)有限公司	(中華人民 共和国 山東省 青島市)	自動車・ 産業機械 部品事業	建設機械 用足回り 部品生産 設備	1,152	2,022	—	—	36	3,211	97 <—>
トピー パリンダ マニファクチャ リング インドネ シア	(インドネ シア共和国 西ジャワ 州)	自動車・ 産業機械 部品事業	乗用車 用・ライ トトラッ ク用スチ ールホイ ールの生 産設備	1,160	3,128	542 (50)	605	105	5,542	191 <—>

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。なお、金額には消費税等は含めていません。
2. 生産能力に重要な影響を及ぼす設備の休止はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	883,000,000
計	883,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月23日）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	240,775,103	240,775,103	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	240,775,103	240,775,103	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高 （百万円）
平成20年10月15日 （注）	20,000	240,775	2,890	20,983	2,890	18,528

（注） 有償第三者割当

発行価格 289円

資本組入額 144円50銭

割当先 新日本製鐵株式會社

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　１,０００株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	42	31	189	129	7	10,023	10,421	－
所有株式数 （単元）	－	83,715	1,303	64,650	32,431	28	57,854	239,981	794,103
所有株式数の 割合（％）	－	34.88	0.54	26.94	13.51	0.01	24.11	100.00	－

（注） 1. 自己株式3,925,344株は、「個人その他」に3,925単元、「単元未満株式の状況」に344株を含めて記載しています。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	48,182	20.01
トピーファンド	東京都品川区大崎一丁目2番2号	10,016	4.16
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	9,751	4.05
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,130	3.38
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,116	3.37
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	7,878	3.27
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,909	2.45
損害保険ジャパン日本興亜株 式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	5,746	2.39
トピー工業社員持株会	東京都品川区大崎一丁目2番2号	5,613	2.33
CBNY DFA INTL SMALL CAPVALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	5,321	2.21
計	—	114,663	47.62

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8,130千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 8,116千株

2. トピーファンドは当社及び関係会社取引先持株会の名称です。

3. 株式会社みずほ銀行から、平成26年5月22日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年5月15日現在で株式会社みずほ銀行他計2名が15,349千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社みずほ銀行の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	7,878	3.27
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	7,471	3.10
計	—	15,349	6.37

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,025,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 235,956,000	235,956	—
単元未満株式	普通株式 794,103	—	—
発行済株式総数	240,775,103	—	—
総株主の議決権	—	235,956	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄には、自己保有株式が3,925,000株、相互保有株式が100,000株含まれています。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) トピー工業株式会社	東京都品川区 大崎一丁目2番2号	3,925,000	—	3,925,000	1.63
(相互保有株式) 北越メタル株式会社	新潟県長岡市 蔵王三丁目3番1号	100,000	—	100,000	0.04
計	—	4,025,000	—	4,025,000	1.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成28年5月23日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除く。以下、同じです。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議し、平成28年6月23日開催の第122回定時株主総会において、取締役に対する本制度の導入に関する議案が承認されました。

① 本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役等に対して交付する役員向け株式交付信託の仕組みを採用しております。

本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的としております。

② 本信託に株式取得資金として拠出される信託金の上限額及び信託期間

本信託の当初の信託期間は3年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役等に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金200百万円（うち、取締役金100百万円、執行役員金100百万円）を上限とする金員を対象期間中に在任する取締役等に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締

役等を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金員を原資として、当社株式を取引所市場（ToSTNeTを含みます。）等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

なお、本信託における取得株式数の上限は、1,500,000株（うち、取締役750,000株、執行役員750,000株）といたします。

信託期間は、平成28年8月（予定）から平成31年9月（予定）までの約3年間とします。

（本信託の概要）

名称：役員向け株式交付信託

委託者：当社

受託者：三井住友信託銀行株式会社

受益者：取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定する予定であります

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託契約の締結日：平成28年8月（予定）

金銭を信託する日：平成28年8月（予定）

信託の期間：平成28年8月（予定）～平成31年9月（予定）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	21,709	6,089,362
当期間における取得自己株式	1,007	211,303

（注）当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	355	83,745	—	—
保有自己株式数	3,925,344	—	3,926,351	—

（注）1．当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡株式及び処分価額は含まれていません。

2．当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元、事業展開及び企業体質の強化等を総合的に勘案し、安定して配当を継続することが重要であると考えています。

当社の利益配分に関する基本方針は、連結業績に応じた株主への利益還元と今後の事業展開及び企業体質強化に向けた内部留保の充実です。内部留保につきましては、長期的かつ安定的な事業展開を図るための新規事業投資及び新技術・新製品の開発に充当し、企業体質・国際競争力の強化に努めます。連結業績に応じた利益還元の指標は、「連結配当性向25%程度を目標」としておりましたが、このたび株主の皆様への利益還元を充実させるために、「連結配当性向30～35%を目安」に引き上げることといたします。加えて、安定的な配当継続にも十分考慮したうえで決定いたします。

配当の回数につきましては、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。また、決定機関につきましては、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

当連結会計年度の配当金につきましては、安定的な配当継続等を総合的に勘案し、1株当たり年間6円（うち中間配当額1円）といたしました。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月5日 取締役会決議	236	1.0
平成28年5月23日 取締役会決議	1,184	5.0

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	265	273	256	314	348
最低（円）	169	142	165	171	199

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高（円）	284	298	299	273	243	247
最低（円）	245	262	265	211	199	212

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 1名 （役員のうち女性の比率－％）

役職名	委嘱職掌	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		藤井 康雄	昭和26年10月14日生	昭和52年4月 新日本製鐵株式會社入社 平成17年6月 同社取締役建材事業部堺製鐵所 長 平成18年6月 同社執行役員建材事業部堺製鐵 所長 平成19年4月 同社執行役員八幡製鐵所長 平成21年4月 同社常務執行役員君津製鐵所長 平成23年4月 同社執行役員 当社顧問 平成23年6月 代表取締役社長（現任）	(注) 5	68
取締役副社長	経営企画部、社 員部、財務部管 掌	東 彰	昭和25年7月8日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 執行役員経営企画部長 平成15年6月 取締役経営企画・関連会社に関 する事項担当、経営企画部長 平成18年4月 常務取締役経営企画・関連会社 に関する事項担当、経営企画部 長 平成22年4月 専務取締役経営企画、関係会 社、財務に関する事項、海外企 画部管掌 平成23年4月 取締役副社長経営企画、関係会 社、財務、人事、労政に関する 事項管掌 平成25年3月 トピー履帯（中国）有限公司監 事（現任） 平成27年4月 取締役副社長（現任）	(注) 5	71
取締役副社長	技術統括部、業 務改革推進部、 安全管掌	石井 泰人	昭和27年12月5日生	昭和51年4月 当社入社 平成20年4月 執行役員経営企画部特命担当部 長 平成22年4月 執行役員効率改善部長 平成24年7月 執行役員業務改革推進部長 平成25年4月 常務執行役員技術、安全、品 質、環境、技術研究、新事業開 発、業務改革に関する事項担 当、技術統括部長兼業務改革推 進部長 福建トピー汽車零件有限公司監 事（現任） 平成25年6月 常務取締役技術、安全、品質、 環境、技術研究、新事業開発、 業務改革に関する事項担当、技 術統括部長兼業務改革推進部長 平成27年3月 トピー パリンダ マニファク チャリング インドネシア Komisaris（現任） 平成27年4月 専務取締役技術統括部、業務改 革推進部、安全管掌 平成28年4月 取締役副社長（現任）	(注) 5	54

役職名	委嘱職掌	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	総務部管掌	小島 正	昭和28年8月2日生	昭和51年4月 当社入社 平成23年4月 執行役員内部監査部長 平成26年4月 常務執行役員内部監査部長 平成27年3月 トビーアメリカ, INC. Director (現任) トビー・エムダブリュ・マニユ ファクチャリング・メキシコ S.A. DE C.V. Director (現任) 平成27年4月 常務執行役員総務部管掌 平成27年6月 常務取締役総務部管掌 平成28年4月 専務取締役 (現任)	(注) 5	46
取締役		井上 毅	昭和27年4月4日生	昭和51年4月 日本開発銀行入行 平成18年6月 日本政策投資銀行監事 平成20年10月 株式会社日本政策投資銀行常勤 監査役 平成22年6月 日本原燃株式会社常務取締役 平成25年6月 同社取締役常務執行役員 平成26年6月 株式会社価値総合研究所代表取 締役社長 (現任) 三菱製紙株式会社社外監査役 (現任) 平成27年6月 富士石油株式会社社外監査役 (現任) 平成28年6月 当社取締役 (現任) 株式会社日本経済研究所代表取 締役社長 (現任)	(注) 5	—
常勤監査役		山本 勝	昭和28年8月12日生	昭和52年4月 当社入社 平成23年4月 執行役員サイエンス事業部長 平成25年4月 総務部付参与 平成25年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 6	35
常勤監査役		小川 幸弘	昭和33年7月9日生	昭和57年4月 当社入社 平成19年10月 社員部教育担当部長 平成22年10月 総務部広報・IR担当部長 平成26年10月 総務部部長代行 平成27年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 6	24
監査役		川端 雅一	昭和28年7月4日生	昭和52年4月 株式会社富士銀行入行 平成17年4月 株式会社みずほ銀行執行役員新 宿支店長 平成18年4月 同行常務執行役員 平成21年5月 みずほ総合研究所株式会社代表 取締役副社長 平成24年1月 みずほキャピタル株式会社代表 取締役社長 平成28年6月 当社監査役 (現任) 株式会社小森コーポレーション 社外監査役 (現任) 芙蓉オートリース株式会社社外 取締役 (現任)	(注) 7	—

役職名	委嘱職掌	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		醬油 和男	昭和31年1月8日生	昭和53年4月 安田生命保険相互会社入社 平成17年4月 明治安田生命保険相互会社職域 開拓推進部長 平成20年4月 同社医務部長 平成24年4月 明治安田システム・テクノロジー株式会社監査役 平成28年6月 当社監査役（現任） 公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団専務理事（現任）	(注) 7	—
		計	9名			298

(注) 1. 取締役井上 毅氏は、社外取締役であります。

2. 監査役川端 雅一氏及び醬油 和男氏は、社外監査役であります。

3. 当社では、執行役員制度を導入しています。本有価証券報告書提出日現在の執行役員は、次のとおりです。

役職名	氏名	委嘱職掌
常務執行役員	齋藤 徳夫	経営企画部長
常務執行役員	谷 俊之	サイエンス事業部長
常務執行役員	熊澤 智	社員部長
常務執行役員	木下 浩幸	自動車・産業機械部品事業担当、造機事業部長
常務執行役員	木嶋 伸一	自動車・産業機械部品事業担当、プレス事業部長
常務執行役員	竹内 一郎	プレス事業部副事業部長
執行役員	中山 和久	プレス事業部副事業部長
執行役員	大洞 勝義	鉄鋼事業担当、スチール事業部長
執行役員	山口 政幸	総務部長兼秘書室長
執行役員	坂本 弘一	トビー履帯（中国）有限公司董事総経理
執行役員	武澤 雅吉	業務改革推進部長
執行役員	中村 毅	技術統括部長
執行役員	小林 弘侍	内部監査部長

4. 当社では、平成16年4月より、固有技術・新製品開発等、技術力の向上発展を図ることを目的に、技術者の最高資格として取締役・執行役員と同等に処遇する「技監制度」を導入しています。

技監の種類は、特別技監と技監です。

現在、特別技監には、技術統括部技術センターの角村 義幸が就任しています。

5. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。

補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
横山 太喜夫	昭和25年11月18日生	昭和61年3月 公認会計士登録（現在に至る） 平成2年9月 横山太喜夫公認会計士事務所開業（現在に至る）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「トピー工業グループの存続と発展を通じて、広く社会の公器としての責務を果たし、内外の信頼を得る。」というグループ基本理念のもと、ステークホルダーの信頼の維持・向上を図るべく、経営の健全性・透明性・効率性等の観点から、当社に相応しいガバナンス体制を整備することによって、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

② 企業統治の体制

イ) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、取締役会及び監査役会により経営の監督及び監査を行っております。また経営の機能を「経営意思決定機能」と「業務執行機能」に区分し、経営の活性化と効率化を図るため執行役員制度を導入しております。

当社の取締役会（原則月1回開催、必要のある場合随時開催）は、平成28年6月開催の当社第122回定時株主総会において、社外取締役を2名選任する議案を上程しておりましたが、候補者1名が急逝したため当該候補者については取下げ、社外取締役1名の選任となりました結果、業務執行取締役4名、社外取締役1名計5名で構成し、法令または定款で定められた事項のほか、経営の基本方針をはじめとする会社の重要事項を決議するとともに、独立した客観的な立場から経営を監督しております。また、取締役会の審議が効率的に行われることを確保するため、取締役等で構成する経営会議（原則週1回開催）において、取締役会決議事項の事前審議を行うとともに、業務執行の方針・計画及び実施についても審議し、適正な経営判断を行っております。

さらに、経営環境の変化に迅速に対応するため取締役及び執行役員の任期を1年にしております。

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名計4名で構成し、公正かつ中立な監査を実施しております。

当社は、法定の機関以外に、報酬諮問委員会や指名諮問委員会、リスクマネジメント委員会等、任意の機関を定め、統治機能の強化を図っております。今後も必要に応じて任意機関を定め、ガバナンス機能のさらなる充実を図ってまいります。

ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社グループ事業に精通した業務執行取締役及び独立した立場の社外取締役で構成する取締役会が、経営の重要事項に関する意思決定と経営の監督を行うとともに、法的に強い監査権が付与された監査役が経営の監査を行うことにより、経営の効率性と健全性の維持・強化を図り、企業価値の向上に取り組んでおります。

ハ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社が取締役会において業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）として決議した事項は、次のとおりであります。

当社グループは、「トピー工業グループの存続と発展を通じて、広く社会の公器としての責務を果たし、内外の信頼を得る。」を「グループ基本理念」とし、これに基づく具体的な行動基準として、「グループ行動規範」を定め、企業行動の指針とする。

また、業務の有効性及び効率性の向上や財務報告の信頼性確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、その他当社グループの業務の適正を確保するため、以下の体制を構築・運用するとともに、その継続的改善に努める。

i 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 法令・企業倫理遵守の基本精神に則り、「グループ基本理念」及び「グループ行動規範」を取締役及び使用人等全員へ周知する。
- ii) 法令・企業倫理遵守を強化するために「リスクマネジメント委員会」を設置し、法令等遵守の施策を推進する。
- iii) 各部門の業務に関する法令一覧及び「グループ・コンプライアンスガイドブック」の活用、研修・説明会の実施等を通じて、事業活動に係わるコンプライアンスに関する取締役及び使用人等の責任を明確化し、社内規程を整備するとともに周知することで法令等遵守を推進する。
- iv) 内部通報に関する社内規程に従い、「グループ企業倫理相談室」及び「グループ・コンプライアンス・ホットライン」を設置し、法令・企業倫理遵守に関する取締役、使用人及び取引先等からの相談・通報への対応を行う。なお、これらの相談・通報については、秘密を厳守し、相談者・通報者に対し、当該相談・通報をしたことを理由として不利益な取扱いをしない。
- v) 社長直轄の内部監査部を置き、各部門等の内部統制システムの構築及び運用状況を監査する。

- vi) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、警察及び外部の専門機関と常に連携を取りながら断固として排除する。
- ii 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i) 法令ならびに情報の保存及び管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理を適切に行う。
 - ii) 取締役及び監査役が当該情報を常時閲覧できる状態に維持する。
- iii 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i) リスクマネジメントに関する社内規程に従い、コンプライアンス、安全衛生・防災・環境、品質欠陥、天災地変、その他重大な損失を被るリスクに対し、各部門が主体的・継続的に取り組むことを基本とする。「リスクマネジメント委員会」は、その進捗状況を定期的に把握・評価するとともに各部門へ助言等を行い未然防止に努める。
 - ii) 大規模災害等の緊急事態の発生に備え、事業継続計画を策定し、事業を維持・早期復旧させるための体制を整備する。
 - iii) 経営上の影響が大きい緊急事態が発生した場合、社長を本部長とする「特別対策本部」等を設置し、必要な対応を行う。
- iv 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i) 取締役会（原則月1回開催、必要のある場合随時開催）において、法令または定款で定められた事項のほか、経営の基本方針をはじめ、「取締役会規程」に定める会社の重要事項を決議する。
 - ii) 取締役会の審議が効率的に行われることを確保するため、取締役等で構成する経営会議（原則週1回開催）において、取締役会決議事項の事前審議を行うとともに、業務執行の方針・計画及び実施についても審議し、適正な経営判断を行う。
 - iii) 執行役員制度により経営の機能を「経営意思決定機能」と「業務執行機能」に区分し、経営の活性化と効率化を図る。
- v 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ会社の管理に関する社内規程に従い、当社グループが一体となった経営を行うために以下の体制を整備し、その適切な運用を図るとともに、グループ各社に相応しい内部統制システムの構築を指導する。

 - (i) グループ各社より当該グループ会社の事業方針・計画、決算等経営状況について適宜報告を受ける。
 - (ii) リスクマネジメントに関する社内規程に従い、グループ会社のリスクマネジメントを推進する。
 - (iii) グループ各社に対する経営管理担当部署、経営管理業務及び事前協議事項を定め、業績評価を事業年度ごとに実施するとともに、自律的な経営を促す。
 - (iv) 法令・企業倫理遵守に係る当社体制をグループ各社に準用し、その施策を推進するとともに、実施状況について把握・評価する。
- vi 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、必要に応じ、補助使用人を置く。
 - ii) 当該補助使用人の人事等については、取締役と監査役が事前協議の上決定する。
 - iii) 当該補助使用人は監査役の指示の下で職務を補助する。
- vii 当社の監査役への報告に関する体制
 - i) 当社の取締役及び使用人等は、監査役に対し、法定の事項に加え、内部監査部の活動内容、常設委員会の活動内容、その他当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について報告する。
 - ii) グループ会社の取締役、監査役及び使用人等は、当社の監査役に対し、法定の事項に加え、職務の執行状況その他当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について、直接または当社関係部門を通じて報告する。
 - iii) 内部通報に関する社内規程に準じ、監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いをしない。
- viii その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i) 監査役が取締役及び使用人等の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会、その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じ、取締役または使用人等にその説明を求めることができる。
 - ii) 代表取締役は監査役との定期的な意見交換会を開催する。
 - iii) 監査役が外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保する。
 - iv) 監査役の職務執行に必要な費用は予算計上し、社内規程に従い、前払いまたは事後償還請求に応じる。

二) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査体制につきましては、他部門から独立した社長直轄組織である内部監査部（人員数10名）を設置しております。

当社では、適正な業務執行や財務報告の信頼性を確保するための体制を整備し、内部監査部による監査活動を通じてその整備及び運用の状況を評価することで、内部統制システムの強化を図っております。

監査役監査においては、監査役は、法定の事項に加え、内部監査部の活動内容、常設委員会の活動内容、その他当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について報告を受けております。また、監査役は、取締役及び使用人の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会、その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるとともに、代表取締役との定期的な意見交換会を行っております。

さらに、監査役の職務を補助する監査役室長を置いております。

監査役、内部監査部及び会計監査人は、年間の監査計画の策定、監査の実施状況及び監査結果の報告等について、定期的な報告・意見交換会を行い、日常業務においても密な打ち合わせを行って相互連携を深めるとともに監査の実効性の強化に努めております。

なお、監査役川端 雅一氏及び監査役醬油 和男氏は、金融機関において培った豊富な経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

④ 会計監査の状況

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任し、会計上の課題につきましては適時確認を行い会計処理の適正性を確保するとともに、公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。

なお、監査業務を執行した公認会計士の氏名等、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	太田 莊一	新日本有限責任監査法人
	耕田 一英	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内です。

同監査法人は、既に自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また、監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士11名、その他22名です。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社は、1名の社外取締役と2名の社外監査役を選任しております。当社と各氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役井上 毅氏は、株式会社日本経済研究所代表取締役社長、株式会社価値総合研究所代表取締役社長、三菱製紙株式会社社外監査役及び富士石油株式会社社外監査役ですが、当社といずれの企業との間にも人的・資金的・取引関係はありません。また、同氏は、株式会社日本政策投資銀行の出身者です。当社は同社から借入金総額の1割未満の借入れを行っております。

社外監査役川端 雅一氏は、株式会社小森コーポレーション社外監査役及び芙蓉オートリース株式会社社外取締役ですが、当社といずれの企業との間にも人的・資金的・取引関係はありません。また、同氏は、株式会社みずほ銀行の出身者です。当社は同社から借入金総額の1割未満の借入れを行っており、同社は当社株式の3.27%を保有しております。

社外監査役醬油 和男氏は、公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団専務理事ですが、当社と同団体との間にも人的・資金的・取引関係はありません。また、同氏は、明治安田生命保険相互会社の出身者です。当社は同社から借入金総額の1割未満の借入れを行っており、同社は当社株式の4.05%を保有しております。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に従い、かつ、属性情報の開示が求められる主要株主や取引先、社外役員の相互就任の関係にある先、寄付先の業務執行者等については、当社との利害関係を勘案し、社外取締役または社外監査役の独立性を判断しております。当社は、1名の社外取締役及び2名の社外監査役が、独立性を有すると考えており、東京・名古屋証券取引所に対して全社外取締役・社外監査役を独立役

員として届け出て受理されております。社外取締役井上 毅氏は、経営者として培った豊富な知識と経験に基づく取締役会の意思決定における発言等により、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に寄与しております。また、社外監査役川端 雅一氏及び社外監査役醬油 和男氏は主に金融機関において培った豊富な知識と経験に基づく取締役会等での意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言や、監査役会における発言による監査機能の強化に寄与しております。

⑥ 役員報酬の内容

イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	184	184	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	38	38	—	—	3
社外役員	46	46	—	—	3

ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬は、「報酬諮問委員会」において報酬の方針及び会社業績等を勘案した報酬の水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役全員の協議により、それぞれ決定することとしています。

「報酬諮問委員会」は、公正性、透明性の高い報酬制度とするため、社外委員2名、社内委員1名にて構成し、かつ社外委員が委員長に就任しております。

役員の報酬等については、会社業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、職責に十分見合う報酬水準及び報酬体系となるよう設計しており、報酬水準の設定にあたっては、外部専門会社の調査データを活用するなど、より客観性を高めています。

業務執行取締役の報酬には、現金報酬及び株式報酬があります。そのうち、現金報酬は定額報酬及び前事業年度業績連動報酬で構成される基本報酬と賞与があります。

現金報酬のうち前事業年度業績連動報酬は、前事業年度を対象期間とした会社業績と個人業績に連動します。基本報酬の30%を標準として、0%～75%の範囲で変動し、そのうち会社業績に連動した前事業年度業績連動報酬は0%～65%、個人業績に連動した前事業年度業績連動報酬は0%～10%としております。

会社業績に連動した前事業年度業績連動報酬は、株主資本当期利益率（ROE）を主要指標として、総資産事業利益率（ROA）、売上高営業利益率及びD/Eレシオ等の業績指標の達成度を基準に算出された定量評価と、経営活動その他の諸状況を考慮した定性的評価を加味したポイントに基づき算出いたします。

株式報酬は、信託を用いた株式報酬制度です。当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、株主の皆様との利益意識の共有ならびに当社の中長期的な業績の向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的としており、中期経営計画の達成度に連動します。基本報酬の5%を標準として、0%～10%の範囲で変動し、中期経営計画に掲げた売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益、売上高営業利益率、株主資本当期利益率（ROE）、総資産事業利益率（ROA）、D/Eレシオ等の業績指標の達成度を基準に算出された定量評価によるポイントに基づき算出し、退任時に当社株式を交付します。

社外取締役及び監査役の報酬は、企業業績に左右されない独立の立場を考慮し、定額報酬で構成される基本報酬のみとしています。

⑦ 株式の保有状況

イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

62銘柄 17,574百万円

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	1,860,681	15,598	(注) 1

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
スズキ(株)	387,176	1,398	(注) 1
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	279,250	1,042	(注) 1
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,637,435	978	(注) 2
(株)横浜銀行	1,058,520	745	(注) 2
いすゞ自動車(株)	366,880	586	(注) 1
日鉄住金物産(株)	1,366,000	566	(注) 1
東海旅客鉄道(株)	25,000	543	(注) 1
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	560,150	416	(注) 2
伊藤忠商事(株)	241,500	314	(注) 1
東京海上ホールディングス(株)	69,240	314	(注) 1
日立建機(株)	142,000	298	(注) 1
KYB(株)	632,000	278	(注) 1
岡谷鋼機(株)	25,000	205	(注) 1
(株)りそなホールディングス	324,765	193	(注) 2
東亜建設工業(株)	874,000	174	(注) 1
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	335,244	166	(注) 2
曙ブレーキ工業(株)	350,000	154	(注) 1
(株)小松製作所	58,750	138	(注) 1
日野自動車(株)	54,000	92	(注) 1
日本発条(株)	69,000	86	(注) 1
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	125,345	77	(注) 2
日産車体(株)	40,000	61	(注) 1
(株)メタルアート	140,000	53	(注) 1
住友重機械工業(株)	65,520	51	(注) 1
(株)大垣共立銀行	110,594	42	(注) 2
佐藤商事(株)	43,000	35	(注) 1
清和中央ホールディングス(株)	5,000	30	(注) 1
前田建設工業(株)	19,083	16	(注) 1
高压ガス工業(株)	26,000	15	(注) 1

(注) 1. 中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大等を図るための政策投資

2. 中長期的な観点から、安定的かつ機動的な資金調達をおこなうための政策投資

みなし保有株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
トヨタ自動車(株)	570,000	4,778	退職一時金制度に係る退職給付信託契約に基づくもの

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	1, 860, 681	11, 074	(注) 1
スズキ(株)	387, 176	1, 165	(注) 1
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)	279, 250	890	(注) 1
(株)みずほフィナンシャルグループ	4, 637, 435	779	(注) 2
(株)横浜銀行	1, 058, 520	550	(注) 2
日鉄住金物産(株)	1, 366, 000	512	(注) 1
伊藤忠商事(株)	241, 500	334	(注) 1
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	560, 150	292	(注) 2
東京海上ホールディングス(株)	69, 240	263	(注) 1
東亜建設工業(株)	874, 000	232	(注) 1
K Y B (株)	632, 000	210	(注) 1
岡谷鋼機(株)	25, 000	171	(注) 1
(株)りそなホールディングス	324, 765	130	(注) 2
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	335, 244	110	(注) 2
曙ブレーキ工業(株)	350, 000	94	(注) 1
ニッパツ(株)	69, 000	74	(注) 1
日野自動車(株)	54, 000	65	(注) 1
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	125, 345	46	(注) 2
(株)大垣共立銀行	110, 594	37	(注) 2
(株)メタルアート	140, 000	31	(注) 1
住友重機械工業(株)	65, 520	30	(注) 1
佐藤商事(株)	43, 000	27	(注) 1
高圧ガス工業(株)	26, 000	16	(注) 1
前田建設工業(株)	19, 083	16	(注) 1
黒崎播磨(株)	50, 000	12	(注) 1
(株)アイテック	6, 200	6	(注) 1
東京建物(株)	500	0	(注) 1
日本ルツボ(株)	3, 000	0	(注) 1
(株)巴コーポレーション	1, 100	0	(注) 1
那須電機鉄工(株)	1, 000	0	(注) 1

(注) 1. 中長期的な観点から、取引の強化及び事業の拡大等を図るための政策投資

2. 中長期的な観点から、安定的かつ機動的な資金調達をおこなうための政策投資

みなし保有株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
トヨタ自動車(株)	570,000	3,392	退職一時金制度に係る退職給付信託契約に基づくもの

（注）貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めています。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

（２）【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	2	59	0
連結子会社	9	—	10	—
計	69	2	69	0

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

社債発行に伴うコンフォートレター作成業務及び再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴う確認業務。

（当連結会計年度）

再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴う確認業務。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,048	24,997
受取手形及び売掛金	43,988	39,586
商品及び製品	13,324	12,806
仕掛品	4,418	4,305
原材料及び貯蔵品	9,910	9,506
繰延税金資産	2,079	1,546
その他	5,737	4,480
貸倒引当金	△34	△43
流動資産合計	101,471	97,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	85,547	※4 85,096
減価償却累計額	△52,932	△54,746
建物及び構築物（純額）	※2 32,615	※2 30,349
機械装置及び運搬具	※4 191,503	※4 189,985
減価償却累計額	△139,852	△141,842
機械装置及び運搬具（純額）	※2 51,651	※2 48,142
土地	※2 18,479	※2 18,260
リース資産	4,314	4,288
減価償却累計額	△1,199	△1,627
リース資産（純額）	3,114	2,661
建設仮勘定	4,450	1,558
その他	33,385	32,897
減価償却累計額	△31,290	△30,946
その他（純額）	※2 2,095	※2 1,951
有形固定資産合計	112,406	102,924
無形固定資産		
その他	1,417	1,372
無形固定資産合計	1,417	1,372
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 33,359	※1, ※2 24,992
長期貸付金	607	620
繰延税金資産	1,302	2,689
その他	※1 1,937	※1 1,854
貸倒引当金	△46	△55
投資その他の資産合計	37,161	30,101
固定資産合計	150,985	134,397
資産合計	252,456	231,583

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,707	19,445
電子記録債務	8,263	10,606
短期借入金	※2 21,954	※2 22,603
1年内償還予定の社債	5,300	300
リース債務	403	438
未払法人税等	1,750	1,657
その他	※2 10,861	※2 11,579
流動負債合計	75,241	66,632
固定負債		
社債	23,600	23,800
長期借入金	※2 26,662	※2 23,367
リース債務	2,729	2,336
繰延税金負債	1,544	78
執行役員退職慰労引当金	140	159
定期修繕引当金	518	171
退職給付に係る負債	9,574	11,011
資産除去債務	257	235
持分法適用に伴う負債	838	809
その他	※2 3,409	※2 3,007
固定負債合計	69,274	64,977
負債合計	144,515	131,609
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,983	20,983
資本剰余金	18,824	18,824
利益剰余金	53,399	54,152
自己株式	△925	△931
株主資本合計	92,281	93,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,399	4,995
繰延ヘッジ損益	△8	△13
為替換算調整勘定	3,796	1,927
退職給付に係る調整累計額	△281	△1,044
その他の包括利益累計額合計	13,906	5,865
非支配株主持分	1,753	1,080
純資産合計	107,941	99,973
負債純資産合計	252,456	231,583

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	237,677	215,872
売上原価	※1, ※3 202,762	※1, ※3 178,201
売上総利益	34,915	37,670
販売費及び一般管理費	※2, ※3 28,492	※2, ※3 27,669
営業利益	6,422	10,000
営業外収益		
受取利息	69	89
受取配当金	575	706
持分法による投資利益	12	232
受取保険金	570	128
その他	415	419
営業外収益合計	1,643	1,577
営業外費用		
支払利息	1,124	1,137
為替差損	332	951
その他	570	683
営業外費用合計	2,028	2,772
経常利益	6,037	8,806
特別利益		
固定資産売却益	※4 16	※4 19
投資有価証券売却益	80	1,089
補助金収入	—	448
特別利益合計	96	1,558
特別損失		
固定資産売却損	※5 40	※5 69
固定資産除却損	243	308
固定資産圧縮損	—	440
投資有価証券評価損	37	—
事業再編損	—	※6, ※7 4,864
減損損失	※7 1,334	—
その他	1	0
特別損失合計	1,657	5,683
税金等調整前当期純利益	4,476	4,681
法人税、住民税及び事業税	2,862	2,798
法人税等調整額	△500	536
法人税等合計	2,361	3,335
当期純利益	2,115	1,345
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△244	△354
親会社株主に帰属する当期純利益	2,360	1,700

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,115	1,345
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,894	△5,372
繰延ヘッジ損益	△6	△5
為替換算調整勘定	3,441	△2,036
退職給付に係る調整額	1,907	△760
持分法適用会社に対する持分相当額	65	△30
その他の包括利益合計	※ 10,301	※ △8,205
包括利益	12,416	△6,860
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,486	△6,340
非支配株主に係る包括利益	△70	△519

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,983	18,824	51,695	△919	90,584
会計方針の変更による累積的影響額			53		53
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,983	18,824	51,749	△919	90,637
当期変動額					
剰余金の配当			△710		△710
親会社株主に帰属する当期純利益			2,360		2,360
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,649	△5	1,643
当期末残高	20,983	18,824	53,399	△925	92,281

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,447	△4	534	△2,196	3,779	1,855	96,219
会計方針の変更による累積的影響額							53
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,447	△4	534	△2,196	3,779	1,855	96,272
当期変動額							
剰余金の配当							△710
親会社株主に帰属する当期純利益							2,360
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,951	△3	3,262	1,915	10,126	△101	10,024
当期変動額合計	4,951	△3	3,262	1,915	10,126	△101	11,668
当期末残高	10,399	△8	3,796	△281	13,906	1,753	107,941

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,983	18,824	53,399	△925	92,281
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,983	18,824	53,399	△925	92,281
当期変動額					
剰余金の配当			△947		△947
親会社株主に帰属する当期純利益			1,700		1,700
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	752	△6	746
当期末残高	20,983	18,824	54,152	△931	93,028

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,399	△8	3,796	△281	13,906	1,753	107,941
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,399	△8	3,796	△281	13,906	1,753	107,941
当期変動額							
剰余金の配当							△947
親会社株主に帰属する当期純利益							1,700
自己株式の取得							△6
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,403	△5	△1,869	△763	△8,041	△672	△8,714
当期変動額合計	△5,403	△5	△1,869	△763	△8,041	△672	△7,967
当期末残高	4,995	△13	1,927	△1,044	5,865	1,080	99,973

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,476	4,681
減価償却費	10,315	11,321
事業再編損	—	4,480
減損損失	1,334	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△36	17
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	41	19
定期修繕引当金の増減額 (△は減少)	39	△347
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,170	363
受取利息及び受取配当金	△644	△796
支払利息	1,124	1,137
受取保険金	△570	△128
持分法による投資損益 (△は益)	△12	△232
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△80	△1,089
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	37	—
有形固定資産除売却損益 (△は益)	268	358
補助金収入	—	△448
固定資産圧縮損	—	440
売上債権の増減額 (△は増加)	2,949	4,198
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△277	857
仕入債務の増減額 (△は減少)	22	△4,736
その他の資産・負債の増減額	1,576	2,409
小計	21,735	22,506
利息及び配当金の受取額	665	830
利息の支払額	△1,145	△1,147
保険金の受取額	570	128
法人税等の支払額	△2,398	△3,060
法人税等の還付額	11	88
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,440	19,346

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△145	△91
有形固定資産の取得による支出	△28,870	△9,428
有形固定資産の売却による収入	103	99
投資有価証券の取得による支出	△338	△26
投資有価証券の売却による収入	106	1,600
関係会社株式の売却による収入	228	—
貸付けによる支出	△30	△28
貸付金の回収による収入	20	15
無形固定資産の取得による支出	△138	△133
補助金の受取額	—	448
その他	△76	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,141	△7,529
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△636	△406
長期借入れによる収入	15,486	3,638
長期借入金の返済による支出	△5,418	△5,299
社債の発行による収入	9,928	485
社債の償還による支出	△5,000	△5,300
CMSによる預り金の増減額 (△は減少)	△60	△12
リース債務の返済による支出	△389	△387
自己株式の取得による支出	△5	△6
自己株式の処分による収入	—	0
非支配株主からの払込みによる収入	107	—
配当金の支払額	△713	△948
非支配株主への配当金の支払額	△139	△153
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,157	△8,391
現金及び現金同等物に係る換算差額	791	△558
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,247	2,865
現金及び現金同等物の期首残高	17,485	21,733
現金及び現金同等物の期末残高	※ 21,733	※ 24,599

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 23社

トピー実業(株)・トピー海運(株)・トピーファスナー工業(株)・(株)トピーレック・九州ホイール工業(株)・(株)トージツ・エヌイー・トージツ(株)・(株)オートピア・明海リサイクルセンター(株)・(株)三和部品・明海発電(株)・トピーアメリカ, I N C. ・トピープレジジョンMFG., I N C. ・トピーファスナー(タイランド) L T D. ・青島トピー機械有限公司・福建トピー汽車零件有限公司・トピー履帯(中国) 有限公司・トピーファスナー・ベトナム・カンパニー・リミテッド・天津トピー機械有限公司・トピー パリンダ マニファクチャリング インドネシア・トピー履帯インドネシア・トピー・エムダブリュ・マニファクチャリング・メキシコS. A. DE C. V. 及びトピーファスナー・メキシコS. A. DE C. V.

上記のうち、トピーファスナー・メキシコS. A. DE C. V. は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社のうち主要会社名

(株)トピーエージェンシー

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除きました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

北越メタル(株)

日鉄トピーブリッジ(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要会社名

(株)トピーエージェンシー

(3) 持分法を適用しない理由

持分法適用外の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除きました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

トピーアメリカ, I N C. ・トピープレジジョンMFG., I N C. ・トピーファスナー(タイランド) L T D. ・青島トピー機械有限公司・福建トピー汽車零件有限公司・トピー履帯(中国) 有限公司・トピーファスナー・ベトナム・カンパニー・リミテッド・天津トピー機械有限公司・トピー パリンダ マニファクチャリング インドネシア・トピー履帯インドネシア・トピー・エムダブリュ・マニファクチャリング・メキシコS. A. DE C. V. 及びトピーファスナー・メキシコS. A. DE C. V. の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日の財務諸表を使用しています。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

ロ) デリバティブ

時価法を採用しています。

ハ) たな卸資産

商品

商品区分により最終仕入原価法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

製品・半製品・原材料・仕掛品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しています。

貯蔵品

ロールは個別法、その他は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社の建物・機械装置及び運搬具は、定率法と定額法を併用し、その他は定率法を採用しています。連結子会社は定率法又は定額法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	10～47年
機械装置及び運搬具	4～14年
その他	2～10年

ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ) 執行役員退職慰労引当金

当社の執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社は内部規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

- ① ヘッジ手段…為替予約及び通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建債権及び外貨建予定取引
- ② ヘッジ手段…商品先物取引
ヘッジ対象…商品現物取引
- ③ ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金利息

ハ) ヘッジ方針

主として内部規程に基づき、為替変動リスク、商品価格変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判定しています。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものです。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,836百万円	4,807百万円
その他(出資金)	22	22

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	7,750百万円 (5,391百万円)	2,250百万円 (ー百万円)
機械装置及び運搬具	6,453 (6,453)	ー (ー)
土地	3,249 (2,749)	499 (ー)
その他(有形固定資産)	8 (8)	ー (ー)
計	17,461 (14,602)	2,749 (ー)

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	172百万円 (152百万円)	20百万円 (ー百万円)
長期借入金	47 (47)	ー (ー)
その他(固定負債)	2,058 (ー)	1,816 (ー)
計	2,277 (199)	1,836 (ー)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しています。

また、上記のほか、投資有価証券の前連結会計年度末1,519百万円及び当連結会計年度末1,240百万円は、金融機関との間に社内預金引当信託契約を結び信託財産として供しています。流動負債の「その他」に含まれる社内預金残高は、前連結会計年度末721百万円及び当連結会計年度末719百万円です。

3 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し次のとおり債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
従業員(住宅融資借入債務)	315百万円	257百万円

※4 有形固定資産取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	ー百万円	82百万円
機械装置及び運搬具	584	942
計	584	1,025

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	36百万円	13百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃	8,526百万円	8,318百万円
給料	6,900	6,816
退職給付費用	1,357	903

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	1,202百万円	1,059百万円

※4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	12	19
その他(有形固定資産)	3	0
計	16	19

※5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	5百万円	2百万円
土地	29	65
その他(有形固定資産)	5	1
計	40	69

※6 事業再編損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
減損損失	一百万円	4,902百万円
事業再編に伴う諸費用	—	383
為替換算調整勘定戻入益	—	△422
計	—	4,864

※7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

名称	場所	用途	種類
九州ホイール工業㈱	福岡県京都郡苅田町	事業用資産	機械装置及び運搬具等

当社グループは、事業別セグメントを構成する連結会社の事業別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当社連結子会社である九州ホイール工業㈱の事業用資産について、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,334百万円）として特別損失に計上しています。その内訳は、建物及び構築物466百万円、機械装置及び運搬具761百万円、その他106百万円です。

なお、回収可能価額については、正味売却価額又は使用価値により測定しています。正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.6%の割引率で割り引いて算定しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

名称	場所	用途	種類
トピー履帯（中国）有限公司	中華人民共和国山東省青島市	事業用資産	機械装置及び運搬具等
青島トピー機械有限公司	中華人民共和国山東省青島市	事業用資産	機械装置及び運搬具等
天津トピー機械有限公司	中華人民共和国天津市	事業用資産	機械装置及び運搬具等

当社グループは、事業別セグメントを構成する連結会社の事業別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当社連結子会社であるトピー履帯（中国）有限公司、青島トピー機械有限公司及び天津トピー機械有限公司の事業用資産について、収益性の低下及び解散の決定等により投資の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業再編損の内数として特別損失に計上しています。その内訳は、以下の通りです。

（単位：百万円）

名称	建物及び建築物	機械装置及び運搬具	建設仮勘定	その他（有形固定資産）	その他（無形固定資産）	合計
トピー履帯（中国）有限公司	1,100	2,101	—	55	—	3,258
青島トピー機械有限公司	281	660	—	22	42	1,008
天津トピー機械有限公司	—	265	356	12	2	636
計	1,382	3,027	356	90	45	4,902

なお、回収可能価額については、正味売却価額又は使用価値により測定しています。正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを9.2%の割引率で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,855百万円	△6,956百万円
組替調整額	△87	△1,062
税効果調整前	6,768	△8,019
税効果額	△1,874	2,646
その他有価証券評価差額金	4,894	△5,372
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△5	△7
組替調整額	—	—
税効果調整前	△5	△7
税効果額	△0	2
繰延ヘッジ損益	△6	△5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,441	△1,498
組替調整額	—	△422
税効果調整前	3,441	△1,921
税効果額	—	△114
為替換算調整勘定	3,441	△2,036
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,126	△1,478
組替調整額	791	396
税効果調整前	2,918	△1,081
税効果額	△1,011	321
退職給付に係る調整額	1,907	△760
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	58	△30
組替調整額	6	—
持分法適用会社に対する持分相当額	65	△30
その他の包括利益合計	10,301	△8,205

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	240,775	—	—	240,775
合計	240,775	—	—	240,775
自己株式				
普通株式 (注)	3,912	26	—	3,939
合計	3,912	26	—	3,939

(注) 普通株式の自己株式数の増加26千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月21日 取締役会	普通株式	473	2.0	平成26年3月31日	平成26年6月5日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	236	1.0	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月20日 取締役会	普通株式	710	利益剰余金	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月4日

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	240,775	—	—	240,775
合計	240,775	—	—	240,775
自己株式				
普通株式 (注)	3,939	21	0	3,961
合計	3,939	21	0	3,961

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加21千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
2. 普通株式の自己株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月20日 取締役会	普通株式	710	3.0	平成27年3月31日	平成27年6月4日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	236	1.0	平成27年9月30日	平成27年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月23日 取締役会	普通株式	1,184	利益剰余金	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月2日

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	22,048百万円	24,997百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△314	△398
現金及び現金同等物	21,733	24,599

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に、鉄鋼事業及び自動車・産業機械部品事業における機械装置及び運搬具です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	502	280	222
合計	502	280	222

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	283	149	133
合計	283	149	133

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	25	14
1年超	217	130
合計	243	144

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	30	16
減価償却費相当額	25	14
支払利息相当額	4	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	298	138
1年超	1,518	1,114
合計	1,816	1,252

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。一時的な余資は、主に流動性が高くかつリスクが低い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替レートの変動リスクに晒されていますが、このうち一部は先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替レートの変動リスクに晒されていますが、このうち一部は先物為替予約を利用してヘッジしています。

短期借入金は、主に運転資金を目的としたものです。また、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は主に7年以内です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替レートの変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、商品現物取引の価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権については、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

② 市場リスク（為替レートや金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社では、外貨建ての営業債権債務については、通貨別・月別に把握された為替レートの変動リスクに対して、一部は先物為替予約を利用してヘッジしています。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

当社グループでは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

また、当社グループの金利スワップ、通貨先物為替予約、通貨スワップ及び商品先物取引等のデリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に則って実行しています。当該規程には、取引の方針、利用目的、利用範囲及び報告体制に関する規程が明記されています。また、取引実行部門と取引内容をチェックする部門を組織的に独立させ、相互牽制機能が働く体制を採用しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	22,048	22,048	—
(2) 受取手形及び売掛金	43,953	43,953	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	28,094	28,094	—
資産計	94,096	94,096	—
(1) 支払手形及び買掛金	26,707	26,707	—
(2) 電子記録債務	8,263	8,263	—
(3) 短期借入金(*1)	16,941	16,941	—
(4) 社債(*2)	28,900	29,372	472
(5) 長期借入金(*1)	31,675	31,765	89
負債計	112,487	113,050	562
デリバティブ取引(*3)			
(1) ヘッジ会計が 適用されていないもの	(25)	(25)	—
(2) ヘッジ会計が 適用されているもの	5	5	—

(*1) 短期借入金に計上されている1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて示しています。

(*2) 1年以内償還予定の社債は、社債に含めて示しています。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	24,997	24,997	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,543	39,543	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	19,757	19,757	—
資産計	84,299	84,299	—
(1) 支払手形及び買掛金	19,445	19,445	—
(2) 電子記録債務	10,606	10,606	—
(3) 短期借入金(*1)	16,144	16,144	—
(4) 社債(*2)	24,100	24,537	437
(5) 長期借入金(*1)	29,826	30,035	209
負債計	100,123	100,769	646
デリバティブ取引(*3)			
(1) ヘッジ会計が 適用されていないもの	33	33	—
(2) ヘッジ会計が 適用されているもの	(10)	(10)	—

- (※1)短期借入金に計上されている1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて示しています。
- (※2)1年以内償還予定の社債は、社債に含めて示しています。
- (※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 社債

これらの時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

なお、変動金利による長期借入金について、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされ、(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられた利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及びヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。(上記「負債(5)長期借入金」参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	429	426

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,048	—	—	—
受取手形及び売掛金	43,953	—	—	—
合計	66,002	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,997	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,543	—	—	—
合計	64,541	—	—	—

4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,941	—	—	—	—	—
社債	5,300	300	3,300	5,000	5,000	10,000
長期借入金	5,013	6,340	5,171	5,029	4,518	5,601
合計	27,254	6,640	8,471	10,029	9,518	15,601

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	16,144	—	—	—	—	—
社債	300	3,300	5,000	5,000	5,500	5,000
長期借入金	6,458	6,620	5,169	3,960	4,029	3,587
合計	22,903	9,920	10,169	8,960	9,529	8,587

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,812	12,733	15,078
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	27,812	12,733	15,078
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	281	304	△22
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	281	304	△22
合計		28,094	13,037	15,056

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 429百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,719	9,954	7,765
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	17,719	9,954	7,765
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,038	2,771	△733
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,038	2,771	△733
合計		19,757	12,726	7,031

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 426百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	106	80	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	106	80	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,600	1,089	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,600	1,089	0

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,623	—	△16	△16
	人民元	304	—	△8	△8
合計		1,928	—	△25	△25

（注）1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 上記の為替予約取引は、関係会社に対する外貨建売掛金の為替相場の変動リスクを回避するために行っています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	990	—	33	33
	人民元	269	—	0	0
	インドネシアルピア	9	—	△0	△0
合計		1,269	—	33	33

（注）1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 上記の為替予約取引は、関係会社に対する外貨建売掛金の為替相場の変動リスクを回避するために行っています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
予定取引の原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	38	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	639	—	5
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	13	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	153	—	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
予定取引の原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	11	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	297	—	△1
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	16	—	0
	買建				
	米ドル	買掛金	269	—	△15

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの原則的処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	965	965	△8
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	16,045	14,105	△115

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて表示しています。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの原則的処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,584	1,755	△9
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	15,089	13,172	△225

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて表示しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設け、当社においては退職給付信託を設定しています。

また、当社及び一部の連結子会社は確定拠出型年金制度を、一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度をそれぞれ設けています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,028百万円	13,706百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△84	—
会計方針の変更を反映した期首残高	13,943	13,706
勤務費用	1,035	949
利息費用	111	109
数理計算上の差異の発生額	△658	89
退職給付の支払額	△689	△1,071
その他	△36	△7
退職給付債務の期末残高	13,706	13,775

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	3,864百万円	5,419百万円
期待運用収益	86	96
数理計算上の差異の発生額	1,468	△1,389
年金資産の期末残高	5,419	4,127

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,277百万円	1,288百万円
退職給付費用	173	183
退職給付の支払額	△165	△108
その他	2	△2
退職給付に係る負債の期末残高	1,288	1,362

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,755百万円	12,786百万円
年金資産	5,419	4,127
	7,335	8,659
非積立型制度の退職給付債務	2,239	2,351
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,574	11,011
退職給付に係る負債	9,574	11,011
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,574	11,011

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	1,035百万円	949百万円
利息費用	111	109
期待運用収益	△86	△96
数理計算上の差異の費用処理額	540	396
会計基準変更時差異の費用処理額	209	—
簡便法で計算した退職給付費用	215	183
確定給付制度に係る退職給付費用	2,025	1,542

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	△2,667百万円	1,081百万円
会計基準変更時差異	△251	—
合計	△2,918	1,081

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	411百万円	1,493百万円
合 計	411	1,493

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	89%	84%
現金及び預金	11	16
合 計	100	100

(注) 年金資産合計は、全額退職一時金制度に対して設定した退職給付信託となっています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度307百万円、当連結会計年度315百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
繰延税金資産		
賞与引当金	834百万円	794百万円
定期修繕引当金	156	49
役員退職慰労引当金	156	113
会員権評価損	112	126
未払事業税否認	173	129
退職給付に係る負債	3,022	3,325
退職給付信託設定に伴う資産拠出額	233	222
繰越欠損金	1,570	2,335
未実現利益	1,069	1,012
関係会社投資損失	1,066	995
減損損失	522	1,583
その他	2,317	1,921
繰延税金資産小計	11,236	12,608
評価性引当額	△3,298	△4,782
繰延税金資産合計	7,938	7,825
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△118	△112
その他有価証券評価差額金	△4,779	△2,135
その他	△1,202	△1,420
繰延税金負債合計	△6,101	△3,667
繰延税金資産の純額	1,837	4,157

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
法定実効税率	34.9%	32.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6	△1.0
住民税均等割等	0.8	0.3
生産性向上設備等に係る法人税額の特別控除	△6.2	—
持分法による投資利益	△0.1	△1.6
在外子会社の留保利益	0.2	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.7	4.7
税効果未認識項目	12.8	27.4
連結子会社の税率差異	0.0	5.3
その他	△0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.8	71.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.7%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.3%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が135百万円、退職給付に係る調整累計額が23百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が224百万円、その他有価証券評価差額金が112百万円、それぞれ増加しています。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されました。この改正による繰延税金資産の金額及び法人税等調整額に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は543百万円（営業利益に計上）です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は538百万円（営業利益に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,062	7,734
期中増減額	△328	△118
期末残高	7,734	7,615
期末時価	18,932	20,043

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて第三者機関で算定した金額です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成され、「鉄鋼事業」、「自動車・産業機械部品事業」及び「発電事業」の3つを報告セグメントとしています。

「鉄鋼事業」は、普通形鋼、異形形鋼、異形棒鋼などの鉄鋼製品を生産しています。「自動車・産業機械部品事業」は、自動車用・産業車両用・建設機械用各種ホイール、プレス製品、建設機械用部品、工業用ファスナーなどを生産しています。「発電事業」は、電力卸販売を行っています。

当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「発電事業」について、量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。また、報告セグメントの利益は、営業利益です。なお、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	72,247	151,025	6,647	229,920	7,757	237,677	—	237,677
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	18,253	—	—	18,253	—	18,253	△18,253	—
計	90,500	151,025	6,647	248,173	7,757	255,931	△18,253	237,677
セグメント利益 又は損失（△）	3,381	6,919	△904	9,396	1,323	10,719	△4,297	6,422
セグメント資産	88,298	113,992	4,228	206,520	18,125	224,645	27,811	252,456
その他の項目								
減価償却費	3,187	6,112	486	9,786	448	10,235	79	10,315
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	10,047	10,078	56	20,181	147	20,329	45	20,374

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成マイカ、クローラーロボット、屋内外サインシステム、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. 調整欄の内容は以下のとおりです。

(1)セグメント利益又は損失（△）の調整額△4,297百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に関わる費用です。

(2)セグメント資産27,811百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産32,270百万円及びセグメント間の内部取引消去△4,458百万円です。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に関わる資産です。

(3)その他の項目のうち、減価償却費79百万円は、主に当社の管理部門の設備に関わる減価償却費です。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額45百万円は、主に当社の管理部門の設備投資額です。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	鉄鋼	自動車・ 産業機械 部品	発電	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	63,767	134,099	10,626	208,493	7,378	215,872	—	215,872
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	13,391	—	—	13,391	—	13,391	△13,391	—
計	77,159	134,099	10,626	221,884	7,378	229,263	△13,391	215,872
セグメント利益	4,815	5,320	2,475	12,611	1,474	14,086	△4,085	10,000
セグメント資産	84,742	101,744	5,894	192,381	15,555	207,936	23,646	231,583
その他の項目								
減価償却費	4,457	5,737	621	10,816	436	11,253	68	11,321
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	974	5,601	1,832	8,408	376	8,785	30	8,815

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成マイカ、クローラーロボット、屋内外サインシステム、土木・建築、不動産の賃貸及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

2. 調整欄の内容は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益△4,085百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に関わる費用です。
- (2) セグメント資産23,646百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産27,207百万円及びセグメント間の内部取引消去△3,560百万円です。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に関わる資産です。
- (3) その他の項目のうち、減価償却費68百万円は、主に当社の管理部門の設備に関わる減価償却費です。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額30百万円は、主に当社の管理部門の設備投資額です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

前掲「セグメント情報」のとおりですので、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	その他	合計
180,456	27,069	30,151	237,677

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	その他	合計
86,670	25,735	112,406

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

前掲「セグメント情報」のとおりですので、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
164,122	26,069	25,680	215,872

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
83,953	18,970	102,924

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	鉄鋼	自動車・産業 機械部品	発電	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	1,334	—	—	—	1,334

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	鉄鋼	自動車・産業 機械部品	発電	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	4,902	—	—	—	4,902

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	448円36銭	417円60銭
1株当たり当期純利益金額	9円96銭	7円18銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,360	1,700
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,360	1,700
期中平均株式数 (千株)	236,848	236,824

(重要な後発事象)

(株式併合等)

当社は、平成28年5月23日開催の取締役会において、単元株式数の変更に係る定款一部変更について決議するとともに、平成28年6月23日開催の第122回定時株主総会において、株式の併合に関する議案を付議し、承認可決されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の理由

全国証券取引所は、投資家の利便性向上のため、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、売買単位を100株に統一するための取組みを進めています。当社はかかる趣旨を踏まえ、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することとしました。これにあたり、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、各株主の議決権の数に変更が生じることがないように、株式併合を行うこととしました。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の割合

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合します。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	240,775,103株
株式併合により減少する株式数	216,697,593株
株式併合後の発行済株式総数	24,077,510株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付します。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月23日
株主総会決議日	平成28年6月23日
株式併合及び単元株式数の変更	平成28年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	4,483円61銭	4,175円99銭
1株当たり当期純利益金額	99円65銭	71円80銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類・目的物及び順位)	償還期限
当社	第18回無担保社債	平成22年12月9日	5,000 (5,000)	—	0.86	無担保 (社債間限定同順位特約付)	平成27年12月9日
当社	第19回無担保社債	平成22年12月9日	3,000	3,000	1.31	無担保 (社債間限定同順位特約付)	平成29年12月8日
トピー実業㈱	第8回無担保社債	平成23年3月31日	300 (300)	—	0.92	無担保 (保証付)	平成28年3月31日
トピー実業㈱	第9回無担保社債	平成24年2月10日	300	300 (300)	1.23	無担保	平成29年2月10日
トピー実業㈱	第10回無担保社債	平成25年3月11日	300	300	0.42	無担保	平成30年3月9日
当社	第20回無担保社債	平成25年6月6日	5,000	5,000	0.81	無担保 (社債間限定同順位特約付)	平成30年6月6日
当社	第21回無担保社債	平成25年6月6日	5,000	5,000	1.26	無担保 (社債間限定同順位特約付)	平成32年6月5日
当社	第22回無担保社債	平成26年6月18日	5,000	5,000	0.46	無担保 (社債間限定同順位特約付)	平成31年6月18日
当社	第23回無担保社債	平成26年6月18日	5,000	5,000	0.73	無担保 (社債間限定同順位特約付)	平成33年6月18日
トピー実業㈱	第11回無担保社債	平成28年3月31日	—	500	0.21	無担保	平成33年3月31日
合計	—	—	28,900 (5,300)	24,100 (300)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の()は、1年以内償還予定の金額で内数です。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
300	3,300	5,000	5,000	5,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,941	16,144	1.11	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,013	6,458	2.06	—
1年以内に返済予定のリース債務	403	438	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	26,662	23,367	1.59	平成29年4月 ～平成43年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,729	2,336	—	平成29年4月 ～平成42年12月
その他有利子負債（設備関係未払金）	202	169	1.10	平成28年4月 ～平成33年2月
その他有利子負債（建設協力金）	1,334	1,092	0.40	平成28年4月 ～平成33年11月
合計	53,286	50,008	—	—

- (注) 1. 平均利率の算定にあたっては、当連結会計年度末時点での利率及び残高を使用しています。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,620	5,169	3,960	4,029
リース債務	613	613	550	177
その他有利子負債（設備関係未払金）	34	34	34	32
その他有利子負債（建設協力金）	241	241	241	126

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	53,372	108,516	163,565	215,872
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	1,090	△2,458	766	4,681
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	570	△3,305	△881	1,700
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	2.41	△13.96	△3.72	7.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	2.41	△16.37	10.24	10.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,759	8,117
受取手形	1,147	1,178
売掛金	※1 30,432	※1 26,474
商品及び製品	5,667	5,743
仕掛品	1,913	1,688
原材料及び貯蔵品	5,896	6,195
前払費用	526	250
繰延税金資産	822	750
短期貸付金	※1 1,271	※1 3,336
未収入金	※1 4,652	※1 4,464
その他	373	399
貸倒引当金	△25	△25
流動資産合計	59,436	58,574
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 18,951	※2 18,121
構築物	※2 3,252	2,952
機械及び装置	※2 36,113	33,027
車両運搬具	370	250
工具、器具及び備品	741	581
土地	※2 11,433	※2 11,319
リース資産	1,735	1,419
建設仮勘定	123	78
その他	—	0
有形固定資産合計	72,722	67,752
無形固定資産	178	283
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 25,110	※2 17,574
関係会社株式	18,470	19,931
関係会社出資金	9,362	4,540
長期貸付金	※1 2,152	※1 252
繰延税金資産	—	1,172
その他	※1 1,249	※1 1,212
貸倒引当金	△1,345	△16
投資その他の資産合計	55,000	44,667
固定資産合計	127,900	112,703
資産合計	187,337	171,278

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	322	362
買掛金	※1 16,969	※1 13,207
電子記録債務	※1 9,513	※1 9,879
短期借入金	5,700	5,700
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,640	3,789
1年内償還予定の社債	5,000	—
リース債務	320	322
未払金	※1 3,238	※1 2,494
未払費用	1,968	1,969
未払法人税等	1,222	923
前受金	413	337
預り金	※1, ※2 2,964	※1, ※2 5,784
その他	※1 1,179	※1 2,029
流動負債合計	52,452	46,800
固定負債		
社債	23,000	23,000
長期借入金	21,164	17,372
リース債務	1,414	1,103
繰延税金負債	1,506	—
退職給付引当金	6,898	7,134
執行役員退職慰労引当金	140	159
関係会社投資等損失引当金	831	758
資産除去債務	205	183
長期預り金	※1, ※2 2,569	※1, ※2 2,309
その他	591	473
固定負債合計	58,322	52,496
負債合計	110,775	99,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,983	20,983
資本剰余金		
資本準備金	18,528	18,528
その他資本剰余金	295	295
資本剰余金合計	18,824	18,824
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	255	253
繰越利益剰余金	27,495	28,239
利益剰余金合計	27,751	28,493
自己株式	△919	△925
株主資本合計	66,638	67,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,923	4,606
評価・換算差額等合計	9,923	4,606
純資産合計	76,562	71,981
負債純資産合計	187,337	171,278

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 140,884	※1 127,583
売上原価	※1 122,015	※1 108,669
売上総利益	18,869	18,914
販売費及び一般管理費	※1, ※2 14,687	※1, ※2 14,015
営業利益	4,181	4,898
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 2,296	※1 1,862
その他	※1 728	※1 251
営業外収益合計	3,024	2,113
営業外費用		
支払利息	※1 357	※1 352
社債利息	269	232
その他	541	476
営業外費用合計	1,168	1,061
経常利益	6,038	5,950
特別利益		
固定資産売却益	7	—
投資有価証券売却益	80	1,070
補助金収入	—	448
貸倒引当金戻入額	—	1,331
特別利益合計	88	2,849
特別損失		
固定資産売却損	2	65
固定資産除却損	167	145
投資有価証券評価損	37	—
固定資産圧縮損	—	440
関係会社株式評価損	335	1,331
貸倒引当金繰入額	1,331	—
事業再編損	—	※3 3,425
その他	0	—
特別損失合計	1,875	5,408
税引前当期純利益	4,251	3,392
法人税、住民税及び事業税	1,693	1,695
法人税等調整額	△328	7
法人税等合計	1,365	1,702
当期純利益	2,886	1,690

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,983	18,528	295	18,824	250	25,461	25,711
会計方針の変更による累積的影響額						△136	△136
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,983	18,528	295	18,824	250	25,325	25,575
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△7	7	
税率変更による積立金の調整額					12	△12	
剰余金の配当						△710	△710
当期純利益						2,886	2,886
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	4	2,170	2,175
当期末残高	20,983	18,528	295	18,824	255	27,495	27,751

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△913	64,605	5,153	5,153	69,759
会計方針の変更による累積的影響額		△136			△136
会計方針の変更を反映した当期首残高	△913	64,469	5,153	5,153	69,623
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
税率変更による積立金の調整額					
剰余金の配当		△710			△710
当期純利益		2,886			2,886
自己株式の取得	△5	△5			△5
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,769	4,769	4,769
当期変動額合計	△5	2,169	4,769	4,769	6,939
当期末残高	△919	66,638	9,923	9,923	76,562

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	20,983	18,528	295	18,824	255	27,495	27,751
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,983	18,528	295	18,824	255	27,495	27,751
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△7	7	
税率変更による積立金の調整額					5	△5	
剰余金の配当						△947	△947
当期純利益						1,690	1,690
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	0	0	△1	744	742
当期末残高	20,983	18,528	295	18,824	253	28,239	28,493

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△919	66,638	9,923	9,923	76,562
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	△919	66,638	9,923	9,923	76,562
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
税率変更による積立金の調整額					
剰余金の配当		△947			△947
当期純利益		1,690			1,690
自己株式の取得	△6	△6			△6
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,317	△5,317	△5,317
当期変動額合計	△6	736	△5,317	△5,317	△4,580
当期末残高	△925	67,375	4,606	4,606	71,981

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(3) たな卸資産

製品・半製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

貯蔵品

ロールは個別法、その他は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物・機械及び装置

スチール部門等は定額法、プレス部門及び造機部門は定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しています。

構築物・車両運搬具・工具、器具及び備品・その他

定率法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しています。

(3) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 関係会社投資等損失引当金

関係会社の投資等の損失に備えるため、当該会社の資産内容を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

- a. ヘッジ手段…為替予約及び通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建債権及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針

取締役会で決定された基本方針に基づく社内規程により、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして判定しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当事業年度から適用しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	18,154百万円	17,824百万円
長期金銭債権	2,210	315
短期金銭債務	14,529	13,543
長期金銭債務	379	361

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	6,559百万円	2,248百万円
構築物	722	—
機械及び装置	5,712	—
土地	2,619	207
投資有価証券	1,519	1,240
計	17,134	3,697

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2百万円	—百万円
預り金	721	719
長期預り金	2,058	1,816
計	2,782	2,536

3 保証債務

関係会社及び従業員について、金融機関からの借入に対し次のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
トピー パリンダ マニファクチャリング インドネシア (借入債務)	—百万円	3,501百万円
明海発電(株) (借入債務)	—	2,000
トピー履帯(中国)有限公司 (借入債務)	2,401	650
従業員 (住宅融資借入債務)	315	257
計	2,716	6,408

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	41,580百万円	36,374百万円
仕入高	85,278	68,225
営業取引以外の取引による取引高	4,253	3,250

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度52%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運送費	5,871百万円	5,753百万円
従業員給与手当	3,588	3,558
退職給付費用	987	615
その他	4,240	4,088
計	14,687	14,015

※3 事業再編損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社出資金評価損	－百万円	3,137百万円
関係会社清算損	－	287
計	－	3,425

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	760	1,679	918

当事業年度（平成28年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	760	2,022	1,262

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	15,229	17,398
関連会社株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	584百万円	555百万円
事業税否認	136	81
棚卸資産	167	190
退職給付引当金	2,188	2,148
貸倒引当金	429	7
関係会社株式評価損	1,203	1,548
関係会社出資金評価損	221	1,056
関係会社投資等損失引当金	263	229
減損損失	66	—
会員権評価損	58	61
退職給付信託設定に伴う資産抛出額	233	222
その他	1,127	1,211
繰延税金資産小計	6,682	7,312
評価性引当額	△1,493	△2,199
繰延税金資産合計	5,188	5,113
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△117	△109
その他有価証券評価差額金	△4,594	△1,980
その他	△1,159	△1,102
繰延税金負債合計	△5,872	△3,191
繰延税金資産の純額	△684	1,922

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	34.9%	32.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.2	△14.6
住民税均等割等	0.5	0.7
生産性向上設備等に係る法人税額の特別控除	△6.5	—
試験研究費に係る法人税額の特別控除	△1.5	△1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.6	5.4
税効果未認識項目	11.5	24.8
その他	△1.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	50.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.7%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.3%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は79百万円減少し、法人税等調整額は183百万円、その他有価証券評価差額金は104百万円、それぞれ増加しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式併合等)

当社は、平成28年5月23日開催の取締役会において、単元株式数の変更に係る定款一部変更について決議するとともに、平成28年6月23日開催の第122回定時株主総会において、株式の併合に関する議案を付議し、承認可決されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の理由

全国証券取引所は、投資家の利便性向上のため、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、売買単位を100株に統一するための取組みを進めています。当社はかかる趣旨を踏まえ、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することとしました。これにあたり、単元株式数の変更後も、当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、各株主の議決権の数に変更が生じることがないように、株式併合を行うこととしました。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の割合

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式10株につき1株の割合で併合します。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	240,775,103株
株式併合により減少する株式数	216,697,593株
株式併合後の発行済株式総数	24,077,510株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

④ 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて交付します。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月23日
株主総会決議日	平成28年6月23日
株式併合及び単元株式数の変更	平成28年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,232円24銭	3,039円14銭
1株当たり当期純利益金額	121円84銭	71円35銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	18,951	481	93	1,217	18,121	29,651
	構築物	3,252	117	4	412	2,952	11,817
	機械及び装置	36,113	1,633	415	4,304	33,027	98,123
	車両運搬具	370	6	0	127	250	608
	工具、器具及び備品	741	490	16	633	581	19,735
	その他	—	1	—	0	0	0
	土地	11,433	—	113	—	11,319	—
	リース資産	1,735	5	—	321	1,419	1,152
	建設仮勘定	123	2,825	2,870	—	78	—
	計	72,722	5,562	3,514	7,017	67,752	161,090
無形固定資産		178	110	—	5	283	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,370	29	1,358	41
執行役員退職慰労引当金	140	58	39	159
関係会社投資等損失引当金	831	—	73	758

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
一単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.topy.co.jp
株主に対する特典	交通傷害保険など

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第121期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第122期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出
（第122期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月11日関東財務局長に提出
（第122期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年6月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。
- (5) 臨時報告書
平成27年11月11日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書です。
- (6) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類
平成28年5月24日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類
平成28年6月23日関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書
平成26年6月27日提出の発行登録書（株券・社債券等）に係る訂正発行登録書
平成27年6月25日関東財務局長に提出
平成27年6月26日関東財務局長に提出
平成27年8月7日関東財務局長に提出
平成27年11月11日関東財務局長に提出
平成28年2月10日関東財務局長に提出
平成28年6月23日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 莊一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕田 一英 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トピー工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トピー工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、トピー工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月23日

トピー工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 莊一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕田 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトピー工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トピー工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。